

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月3日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年9月3日 午後5時03分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	飯田 邦芳
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	田中 昌弘
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	納富 作男
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	中野 哲也	水道課長	
	市民課長		学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月3日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 子ども・子育て支援新制度について 2. 公有財産について
2	森田明彦	1. 嬉野茶の販路拡大、特に海外に向けての販路拡大について 2. 乳幼児健康支援一時預かり事業について 3. ふるさと応援寄附金について
3	山口忠孝	1. みゆき公園グラウンドゴルフの管理・運営等について 2. 子育て広場について 3. 住民提案協働まちづくりについて 4. 国道498号線の牛間田新道交差点の道路改良について
4	山下芳郎	1. 観光問題について 2. 公園の管理について 3. まちづくり計画について 4. 防災対策について 5. 農地中間管理機構について
5	芦塚典子	1. 嬉野市地域防災計画について 2. 子どもたちの「生きる力を育む」教育について 3. 市民課の窓口形態について
6	織田菊男	1. 和泉式部公園について 2. 社会文化会館について 3. 補助金について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。いよいよきょうから一般質問でございます。きょうは6名の方が予定をしておりますので、最後までよろしく申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいというふうに思います。

傍聴席の皆さん方には早朝から大変御苦勞でございます。ありがとうございます。

まず、8月20日の未明に発生をいたしました広島県の土砂災害では多くのとうとい命が犠牲となりました。心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回は、子ども・子育て支援新制度について、それから公有財産について、この2項目でございます。

まず、子ども・子育て支援新制度についてでございます。

嬉野市の人口減少問題は市の維持や未来への存続をも危惧される重要な課題で、その施策として「教育・産業・健康」のまちづくりを展開し、「住んでみたくなるまち」を目指すものだと考えます。そのためには安定雇用、子育て環境、居住環境は不可欠で、その中の安定雇用は最も重要な項目であります。今回は子育て環境について伺いたいというふうに思います。

1番目として、子ども・子育て支援新制度と今までの制度との違いは何か、伺いたいと思います。

2番目として、子ども・子育て支援新制度は平成27年4月からスタートする予定だが嬉野市のスケジュールについて伺う。

3番目として、子ども・子育て支援新制度に伴う保育料見直しの考えはないか、伺いたいというふうに思います。

壇上からは以上でございます。あとの再質問と公有財産については質問席から伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。きょうから一般質問が始まったところでございまして、真摯に努めたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。冒頭に、また、傍聴の皆さんにおかれましては早朝から御来臨賜りましてありがとうございます。心から敬意を表します。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

壇上でお尋ねいただいた件につきましては、子ども・子育て支援新制度についてということでございます。

公有財産等につきましては、後ほどお尋ねいただくということでございますので、よろしく申し上げます。また、子ども・子育て支援新制度につきましては、教育長へのお尋ねもございまして、後ほど教育長からもお答えを申し上げます。

それでは、子ども・子育て支援新制度についてお答え申し上げます。

まず、1点目の子ども・子育て支援新制度と今までの制度との違いは何かというお尋ねでございます。

幼稚園及び保育所に共通する主な変更点といたしましては、保護者が保育の必要性に係る認定を受け、共通の給付制度に基づいた給付を受ける点となっております。また、幼稚園につきましては、新制度に移行する場合は施設型給付の対象となりますが、私学助成を受ける幼稚園として継続する場合は変更がございません。一方で、保育制度では新たな選択肢である地域型保育事業の創設や保育の必要性の認定理由の拡大等の変更がありますが、市が保育の実施責任を有し、保護者の選択に基づき市が利用調整を行う点については変更がないところでございます。

なお、新制度は認定こども園、幼稚園、保育園を通じた施設型給付と新設された地域型保育給付、いわゆる小規模保育、事業所内保育等及び児童手当から成る子ども・子育て支援給付と市町村の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業、例えば、一時預かりや放課後児童クラブ、子育てセンター、ショートステイ、ファミサポセンター、ファミサポ事業、延長保育、病後児保育等の2つの枠組みから構成されるところでございます。

また、今までは幼稚園は文部科学省の管轄で私学助成により運営されていましたが、新制度では内閣府の所管となり一元化されるということでございます。

次、2点目のお尋ねの子ども・子育て支援制度は平成27年4月からスタートする予定だが嬉野市のスケジュールについてということでございます。

新制度の施行に向けて既に平成25年度から準備を進めているところでございます。これまでの主な経過につきましては、平成25年9月議会で嬉野市子ども・子育て会議条例を議決後、これまでに3回の子ども・子育て会議を開催し、新制度の説明やアンケート調査の実施、結果報告、支援事業計画の骨子案などについて御協議をいただいております。

なお、今後のスケジュールでございますが、今後3回の会議を予定しております。また、事業計画に係る量の見込み及び確保の方策、地域型保育事業の認可基準及び運営基準などの協議を経て12月議会において保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案を3件上程し、子ども・子育て支援事業計画書の策定を平成27年3月までに終え、新年度からの事業に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、3点目の子ども・子育て支援新制度に伴う保育料の見直しの考えはないかということでございます。

現行の保育料は所得階層ごとに国が定める徴収基準の範囲内の額を規則で定めているところでございます。新制度における利用者負担も現在の認可保育園のように所得に応じた負担、応能負担を基本として国の基準をベースに地域の実情に応じて市町村が設定することになっています。利用者負担に関して国が定める水準は最終的に平成27年度予算編成を経て決定されることになってはいますが、新制度の円滑な施行に向けて準備を進められるよう利用者負担のイメージが示されているところでございます。これによれば現行の所得税額の階層区分が新制度では所得割課税額の階層区分になっているため、年収に対する階層が少し変わることになるということございまして、利用者負担額が多少増減することとなると思われま

す。当市の利用者負担額につきましては、今年度末までに規則で定める予定でございまして、現在の考えといたしましては、現行のように新制度でも国の基準の範囲内において近隣市町の動向等も勘案しながら設定をする予定でございまして、

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子育て支援新制度と現在までの制度の違いについてお答えを申し上げたいと思います。

子ども・子育て支援新制度は本格的な人口減少社会が到来する中、子どもたちを産み育てたいという希望を持つ方を国や地域を挙げて社会全体で支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目的とするものであると思っております。

子ども・子育て支援新制度と今までの違いについてでございますが、幼稚園及び保育所に共通する点でございますが、主な変更点といたしましては、保護者が保育の必要に係る認定を受け、共通の給付制度に基づいた給付を受ける点となっております。また、幼稚園につきましては、新制度に移行する場合は施設型給付の対象となりますが、私学援助を受ける幼稚園として継続する場合は変更ございません。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、順次、再質問をしたいというふうに思います。

まず、市長にお尋ねをしたいというふうに思いますけど、税と社会保障の一体改革として進められてきたこの新制度をどのように評価をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、私どもとしては先ほど申し上げましたように、平成25年度から既に検討を始めておるところでございますが、もう以前からいわゆる保育所と幼稚園との違いの問題とか、また、いわゆる縦割りによる弊害とかいろんなことが言われてきたわけでございます。そういう中で、国全体として、いわゆる少子化が非常に進んできた、こういう中ですね。もう1つは、都会における子どもたちの施設の不足とかいうふうなことが強く訴えられて、このような動きになったというふうに思っております、私としては全般的には歓迎しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この新制度につきましては、いろんな反対、賛成というのがあったというふうに思っております。そういうことで、待機児童の解消を狙うというようなことで、それとまた経済性といえますか、企業の参入を許すというようなそういった経済性の面もあったかというふうに思いますが、それはそれとして市長はこの子育て支援、これは人口減少の対策として非常に重要な施策の一つだと私は思っておりますが、市長は市長の政策の課題の中でこの子育て支援について優先順位をつけるとしたら、どの位置にこの子育て支援があるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

政策の優先順位ということにつきましては、さまざまな取り組み方があると思えますし、また、必要な政策につきましては、毎回議会で御提案を申し上げて議決をいただいておりますところございまして、そういう点では議員の皆さん方ともいろんな形で協議ができていますというふうに思っております。

そういう中で、嬉野市になりましたから、いわゆる子育ての施策につきましては手厚く行ってきたというふうに考えておるところでございます、近隣自治体、ほかの自治体とも比較しても新しい政策等も導入をさせていただきましたし、今回また予算もお願いしていますので、ちょっと議案と重なりますので、これ以上はお答えできませんけれども、いろんな取り組みについては積極的に行ってきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

担当部長にお答え願いたいと思いますけど、同じくこの新制度についての自分なりとしての評価、これをどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

従来の厚生労働省所管、文部科学省所管、これが内閣府のほうに一元化されたところがございます。この仕組みを見てみますと、今までにかつてない国の姿勢が伺えるというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この新制度について私もちょっと勉強を試みたんですけど、途中でもうちょっと混乱してしまうような非常に難しい仕組みじゃないかなというふうな気がしました。それで二、三、疑問点とか、それから今後の施策について担当課のほうにお尋ねをしたいというふうに思いますけど、これは先ほど市長の答弁の中でもこの支援事業とそれから支援給付、この2つに分かれるというふうなことであります。嬉野市としてもいろんな子育ての支援につきましては、今市長の答弁にもありましたようにもうやっておるわけですよね。これはどこの市町村だって一緒だというふうに思いますけど、そういった中で、今度、新制度になれば利用者というのは介護保険のように必要性の認定を受けなければならないということになるわけですよね。

それともう1点は、保育時間が現在は分かれておりませんが、短時間保育とそれから標準時間とに分かれるというようなことですが、短時間保育と標準時間とでは保育料は違うんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

標準時間というのがフルタイムの就労を想定したということで、最長11時間を想定されております。それと、保育の短時間というのはパートタイム就労を想定した時間ということで、

最長8時間という想定になっていますけど、当然保育料については、今後子ども・子育て会議のほうで決定していくわけですけど、違ってくると思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう基準というのが決められていないんですか、まだわからないわけですか、その保育料の違いというのは。それと、この短時間と標準時間の違いというのはやはり保護者の方にとって不公平感が生じないのかどうなのか、担当としてどういうふうにお考えなのか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

これまでは幼稚園に預ける場合は、基本はどちらかが働いていないという条件があって、例えば、保育所に預ける場合はどちらも日中保育ができないという条件があるわけですけど、そういうことを鑑みて、例えば、現在は幼稚園にしか行けない方も保育園に入所できるとか、そういう幅広い選択肢ができるようにはなると思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、保育料の違いというのは確実にあるわけですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

当然保育時間が違いますので、違いは出てくると思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

保育料の違いによって、この区分で市のほうから委託費として保育園に委託費をやっているんですね。今回、今からは施設型給付費というふうなことになりますけど、そういったときにこの区分によって園そのものの運営が不安定になりはしないかというふうな疑問があるわけですね、そこら辺は担当としてどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

保育料の決定につきましては、今後、子ども・子育て会議の中で決定されますので、そこら辺は当然勘案しながら決定されるものと理解しております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ちょっと答弁が余りよう理解できませんけど、保育園ですよね、保育園の運営に支障が来さないかというようなことを私は聞いているんですけど、そういった保育園との説明会あたりはやっていただいたんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

来年4月から新しい制度に移行するわけですけど、例えば、今の保育園とか幼稚園が認定こども園に移行するとかそういった選択肢もありますので、そういった制度の説明を行いながらそういった移行の調査といいますか、意向を伺ってきているという状況です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

保育園については、もう全面的に施設型給付というようなことで移行をするわけですよね。幼稚園はまた別というようなことになるかと思えますけど、幼稚園についてはまた後で質問したいと思えますけど、それと25年9月議会で条例が可決をされまして、子ども・子育て会議の中で3回ほど今まで会議をされたというようなことであります。それで、当然ニーズ調査もされたというふうに思うんですよ。このニーズ調査の調査結果、概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

ニーズ調査といいますか、子ども・子育てに関する就学前と小学校の保護者の方にアンケート調査を行っております。その中で将来的にどれだけの保育が必要とされる子どもさんがおられるのかということ把握する必要がありまして、その実施計画の中に保育を必要とされる方全てを、待機児童が発生しないような形でその施設の確保も必要ですので、そこら辺の調査を行っているところです。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

調査を今行っているところなんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

すみません、アンケート調査はもう行った後です。今その集計をしながら今度の子ども・子育て会議にお諮りする予定にしております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、このアンケート調査の項目なんですけど、これは市独自の項目なんですか、それとも国から示された項目というようなことなんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

ひな形として国のほうから示された調査内容となっております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、上のほうから示された基準に基づいて、その項目によってアンケート調査をしたと。市独自の調査項目はないということですか。いや、私が一番言いたいのは、その中に各市への要望とか、それから経済負担あたりがその項目の中に入っていなかったのかどうかということなんですか、そこら辺どうなんでしょう。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

一応、その中に自由回答という欄を設けてまして要望なり自由な意見を書いてもらうという項目がありますので、その中である程度の保護者の皆さんの要望等がわかるようになっております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、その調査の内容が経済的な負担が厳しいというような声はなかったんでしょうかね。

それともう1点は、この新制度についての市民への情報、これはどうなされているのか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

今、手元にその自由回答の内容を一応持っはいるんですけど、やはりいろんな意見、要望が上がっております。例えば、夜間の保育をしてほしいとか、休日の保育をしてほしいとか、また、あと病児保育の施設がないとかいろんな意見があります。経済的なことで保育料が高いというふうな意見もないことはないです。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、保護者への情報提供についてはどのように行っていますか、この制度について。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

嬉野市のホームページで結果をお知らせするということです。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、保護者への説明会というのはあっていないんですよね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

保護者を一堂に集めての説明会とかは実施しておりませんが、今現在、保育所の申し込みとか年度初めにありますけど、その時点で個々に説明をしてきたところです。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

これは、もう10月あたりから申請受け付けをやるんですよね、実際ですね。本当にそうい

ったことで間に合うのかどうなのか、保護者の混乱というとはないんですかね。担当部長どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年のアンケート調査につきましては、就学前で1,018件、小学校の子どもさんで1,060件の調査をいたしております。その調査結果を集約いたしまして、まず、学校には保護者を集めるという形がちょっととりにくかったもので、調査結果をお上げてそこで見ていただくような形をとっております。また、パソコンでお知らせする市のデータ御案内でも出してあったかな、ちょっと出すような取り組みをしてくださいということで担当のほうには説明しておりましたが、まだ出ていないかもわかりませんが、それと御希望がある方につきましては、その調査結果の写しをお上げいたしております。そういう中で相当数の調査、アンケートをいたしておりますが、保護者の方からたくさんの自由意見をいただいております。数百件に及ぶ案件でございました。その中ではやっぱり先ほど担当課長が申しましたとおり、病気の対応、それから保育所の時間の延長及び放課後児童クラブの延長等について御希望がございましたけれども、もう既に実施をしている事案もありまして、これPR不足もあったのかなと思いますが、例えば、放課後児童クラブを7時までしてほしいとかというアンケート調査ありまして、もう既に実施をしておる部分等も相当数含まれておりました。ただ、これは周知不足のために保護者の方が御承知なかったのかなということでお見受けをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この保育料に関してなんですけど、実はこの保育料は合併時からほとんど変わっていないというふうに思っているんですけど、いかがなんでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

御質問どおり、平成22年3月31日で改正をいたしまして23年度から保育料が改定をされておるかと思っておりますけれども、これにつきましては国の基準がございまして、それに基づいて改定を行っていくわけですけれども、その後、国からの改定のことについては来ておりませ

るので、そのまま据え置きというふうになっております。

じゃ、今度の新制度に変わってどうなるかということでございますけれども、当然、新制度に変わって保育料の算定の仕方も違ってまいります。現在8階層で保育料については決定をいたしておりますが、新制度におきましても大体8階層ということで、今のところ決定ではないですけれども、予定をされております。そういう中で、改正前、改正後の保育料の額が一番関心あるところでございますけれども、国としてもそう変動があってはいけないということで、大体同額程度、各階層ごとに比べてみましたけれども、そう誤差はない金額が示されております。これを受けまして、来年になりましたら正式に嬉野市のほうでも規則によりまして決定をされていくというふうになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、その保育料のですよ、今、保護者の方の負担金ですよ。その一番多いのはどの区分なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これは3歳未満の場合とか3歳児の場合、4歳児以上の場合と3段階に分かれます。その中で一番高いとなれば3歳児未満の子どもさんというふうになろうかと思いますが、所得によって算定しますけれども、第8階層目で7万8,000円、もちろん所得税が73万4,000円以上とか、このクラスになったらなかなか該当する人というのはもう少ないと思われましてけれども、金額的にいきまして7万8,000円、それから3歳児の場合で3万6,000円、4歳児以上の場合で3万円が一番高いランクというふうになります。（「一番多い人数」と呼ぶ者あり）
ああ、一番多い人数ですね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

一番多いのが4歳、5歳児になりまして286名でございます。大体約700名の（発言する者あり）4歳、5歳児の方が286名（「その区分は。階層は」と呼ぶ者あり）階層区分まではちょっと手元に資料を持っておりませんで、後だって階層区分ごとの資料を御提出したいと思います。4歳、5歳児の階層区分ということによろしゅうございますか、全体を。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

現在、私が予算の中からちょっと調べてみたんですけど、ゼロ歳から5歳までが大体嬉野市全体で約1,330、そのくらいの子どもさんがいらっしゃる。その中で保育園が689名、それから幼稚園が130名というふうな形で、819名の方が、約6割の方が保育園と幼稚園に通っていらっしゃるというようなことですよ。そういうことで、市長にお尋ねをしたいと思いますが、やはり合併のときからの保育料、これは嬉野町の安いほうに合わせて、非常に保護者の方には御負担が少なくなったというふうなことで当初は喜んでおられたと。しかし、やはり今、非正規という方、パートとかそういった方が非常に子育てに苦勞をされているというような現状もございます。

そういったことで、今回の新制度に伴って保育料というのはやはり軽減をすべきじゃないかというふうに私は思うんですけど、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

嬉野市の保育料につきましては、御発言のとおりでございます。いわゆる県内でも非常に安いというふうに思っております。そういう中でございまして、あの当時、合併のときに保育料を安いほうに合わせようということで合わせたわけでございます。今の状況でいきますと適切な保育料かなというふうに思っております。

今回、国のほうはまず経費のものを別にしまして制度的に動かそうということでございまして、また、いずれ国の基準も出てくると思いますので、それに照合させていただいて、現在の私どもがっております、できるだけ安くて子どもたちが利用できるようなそういう形で継続できればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ子ども・子育て会議の中で、やはりその点は大いに議論をしていただきたいと思
います。

あっちこっち飛びますけど、今のスケジュールについて本当に大丈夫かなという
気がしているんですね。条例後ですね、12月議会、本来はもう6月議会か9月議会
あたりに提案をするのが本当じゃないかと私はこの制度を見ながら思ったんです
よね。そういうふうなことで非常におくれているんじゃないかと。アンケートの調
査結果のまとめもまだできていないというようなことですので、それが一番のや
はりこの事業計画、6月議会やったですかね、事業計画を策定しますというよ
うな予算がついていたんですけど、それについてもなかなか進まないんじゃない
かなという気がしているんですよ。そういうふうなことで、それに地域型の保育
事業関係もあります。それから放課後健全育成、これもやはり設置基準とかなん
とかいろいろなことを条例化せにゃいかんというようなことになっていると思
いますけど、そこら辺で本当に大丈夫なのか、担当部長としてどうなんですか
ね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

スケジュール的には国からの情報、施策、いわゆる準則みたいなああいうのが
来てからというふうになりますので、それが来次第ということになりますので、
先ほどの答弁で12月ぐらいになるだろうということで御答弁をさせていただいて
おります。

それから、スケジュール的には27年4月1日からの施行というふうになります
ので、当然それに合わせて執行できるようにしなければいけないということにな
ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

特にやはり保護者の希望として放課後児童健全育成事業ですか、これがずっと
増加をしているというようなことを伺っているんですね。そういうふうなこと
で、そうなればやはり指導員の処遇の仕方、それから施設が本当に今の施設
で間に合うのかというようなこと、そういうことも含めて、やはり早急に子
ども・子育て会議の中で議論をして事業計画を立てていただきたいというふう
に思いますが、そこら辺もきちんともう考えていらっしゃるんですよ。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

3年生から6年生までに拡大したことによりまして利用者数というのは増加をいたしております。そういう中で指導員の数、これ規定、基準に合わせまして当然配置をいたしております、障がい者の方がおれば加配ということも含めてですね。

それと施設に関してでございますけれども、嬉野小学校、これは2つつくっておりましたが、今回1つ増加いたしまして3つの場所で開設をいたしております。

それから吉田小学校、体育館のホールを利用いたしておりましたが、小学校の校舎でもう既に8月25日以降になりますけれども、校舎の教室の広いほうで対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそこら辺を大いに議論をしていただきたいというふうに思います。

それでは最後に幼稚園の件についてですけど、今、幼稚園につきましては、この新制度の制度化には入っていないんですかね、この歳入については。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

今お尋ねの新制度に入っていないかということで、現在市内に3私立幼稚園がございますが、平成27年度につきましては、現行どおり幼稚園のままでいかれるということでございます。28年度以降につきましては、その後の動向を考えながら検討されるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

私学助成でいくというようなことですけど、この制度化に幼稚園が入らないと、現在はもう入る気はないと。この制度化には今後入らなくてもいいのかどうなのか。というのが、この施設整備、現在は国の安心こども基金ということで施設整備をやっておられると。これは保育園も一緒なんだと思いますけど、しかし、この新制度に入れば減価償却費というふうな考え方で給付金に盛り込むというようなことですが、この制度化に入らないとこれがなくなるといふように捉えていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

その施設整備補助についてでございますけれども、現在、私立学校施設整備補助金制度を使っていらっしゃると思います。負担割合につきましては、御承知とおり、県が2分の1、安心こども基金2分の1、設置者2分の1ということで、その後、これが施設型等で移行された場合につきまして減価償却見合い分について年間分けて補助金というか、いただけるという方法を選択されるということも可能かと思っておりますけれども、現行上、幼稚園のままの私学助成を受けたままいかれるということも選択肢の一つでございますので、現状では施設型の幼稚園としていかれるか、あるいは今のままの幼稚園としていかれるかどちらかを選択されるということで継続されていけるものと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう1点、今、就園奨励費ですね、これは国が3分の1、市が3分の2と、約ですね、そういったことでやっておられると。その最高限度額が30万8,000円というふうになっていると思います。今度の新制度に伴って、そこら辺の限度額もやはり上げる必要があるんじゃないかなというふうな気がいたしますけど、そこら辺を教育委員会としてどういうふうと考えていらっしゃるのか、これは教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。現在、最高限度額30万円というふうなことでございますけれども、今後やはり時の流れもございまして、新制度に合わせながら検討をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆるこの子育て支援制度をやはり今後一層充実を、どこの市町村でもこれはもう一生懸命なんですよね。若い人たちを呼び込むためには、この支援制度というのをもう精いっぱい、他の市町村と差別化を図る必要があるんじゃないかと、そして、若い人たちがやはり嬉野市に住んでみたいというようなことをやるべきじゃないかと。非常に今ずっと聞いてみま

すと、横並びの意識が非常に強いんですよ。よその市が、よその町がこういうふうなことでやっている、県内はこういうふうなことをやっているからそれくらいでいいんじゃないかなというような気持ちが先に走っているのではないかなというふうに思うわけですよ。そこで、やはり子育て支援制度日本一を目指す気概が必要ではないかと、そして、若い人たちを嬉野市に呼び込む、これがやはり必要でないかというふうに私は思いますけど、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も同じ意見でございます。今現在、いろんな保育園の方々とか幼稚園の方々とかお話ししますけれども、嬉野のそれぞれの施設については特色ある活動をしていただいております。近隣と比較しましてもすばらしい形で取り組んでいただいているなどという、そういう歴史があると思いますので、今回制度がいわゆる一口で言うと幅広くなるわけですから、その幅広くなったところを、この特徴を生かした形で各園がやはり子育てに、いわゆる一味も二味も加えていただいて、今、嬉野市が続けております子育てのしやすい自治体ということで御協力をいただければと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ子育て日本一を目指していただきたい。そのためには、やはり保育料が一番関係してくるんじゃないかというふうに私は思います。その他の制度も必要なんですけど。

それで、次に行きたいと思います。

公有財産についてであります。

未利用財産の売却、有効活用についての考え方を伺いたいというふうに思います。

旧吉田小学校の春日分校、皿屋住宅の遊休地、のぞえ団地の空き地、それから入江川沿い（牛間田地区）の遊休地、塩田町のごみ焼却場跡地、塩田地区防災備蓄倉庫の入り口、それから最後に旧授産場跡地、この有効活用の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公有財産についてということでございまして、公有財産につきましては、やはり適切な管

理と、そしてまた、有効利用ということが義務づけられているということは十分承知をいたしております。

今回お尋ねの、まず吉田小学校の春日分校につきましては、いわゆる地元の春日区に管理を委任しておったところでございますが、今般、地元から管理を市へ戻してほしいということでもございましたので、戻すということになります。この管理委託につきましては、当初は地元のほうから春日区に管理をさせてほしいということでもございましたので、そのような形で行ってきたところでございます。今後につきましては、私どもとしては距離は離れておりますけれども、今倉庫が非常に不足しておりますので、主には倉庫として使わせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、皿屋住宅の遊休地につきましては、今後、売却を念頭に入れて取り組みをしていきたいと思っておるところでございます。

次、のぞえ団地の空き地についてのお尋ねでございますけど、本来ならばつくられた当時の売却というのが一番よかったと思っておりますけど、形状的に非常に無理があるということでございますので、しばらくは現在のまま管理するほかはないのじゃないかなというふうに思っております。

それから、入江川沿いの遊休地につきましては、これは議員御承知のように、大雨の場合は水没する場所でもございまして、そんなことでもございますので、現在のまま管理していく方向になるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

また、塩田町のごみ焼却場の跡地につきましては、所在地ですね、まずは地形ともに売却にはふさわしくないんじゃないかなというふうに考えておりますので、ここもそのまま管理をしていきたいというふうに思っております。

それから、塩田地区の備蓄倉庫の入り口につきましては、道路部分約90平米に通行を拡幅するための地役権を設定しておるところでもございまして、昨年、地権者のほうから売却についての打診があったところでもございます。嬉野にとりましては、いわゆる備蓄の倉庫の入り口としては手狭であるというふうに考えておりますし、また、付近の消防団の詰所等も、今、車社会になりまして、いろんなことで不足を来しておるということで非常に不自由に感じておられますので、そういうことを考えていきますと価格面で折り合いがつけば購入をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、旧授産場の跡地につきましては、現在倉庫として活用しているわけでもございますけど、今後、地域の方とも十分相談をしながら、ここはぜひ有効活用をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この7カ所につきましては、総務企画常任委員会の中で4月に調査を行ったわけです。そういうことで、活用方法が何とかなないのかなというようなことで委員会の中でも話し合いをしたところなんですよ。そういうことで、吉田小学校の春日分校、これは市が倉庫になすというようなことでありますけど、やはり遠隔地で非常に地元から言えば迷惑施設のような感じじゃなかったのかなというような気がしたんですよ。そういうことで、倉庫になしてもやはりいろんなその中に入らないように、ぜひそこら辺の厳重な管理も必要じゃないかというふうに思うわけです。

それから、皿屋住宅は売却も検討したいというようなことでありますけど、あそこは戸別住宅があります、その一番上なんですよ。そういうことで、やはり何かをするよりも住宅を建てたらいいのかなというような委員会の中でもそういった話をしておりました。

それから、のぞえ団地の空き地については、現在のままで管理するよりほかないというようなことですが、あそこも入り口が狭い、両方の入り口が狭いというようなことでもあります、やはり畑地利用ぐらいが一番いいのかな。今、地元のほうで管理をされているというようなことでもありますので、草払いというのが非常に出てきますので、管理面についてもやはり大変じゃないかなというふうに思っております。

それと入江川の圃場整備の残地なんですよ、ここは大雨時には確かに浸水をいたします。そういうことで、太陽光あたりはどうなのかなというような話も出ていたんですよ、そういった利用方法もいいんじゃないかなというような気がしております。

それとごみ焼却場の跡地なんですよ、これは場所的にもなかなか管理がしにくいと。しかし、やぶにしとかれんとですよ。やはりそこら辺の管理はしっかりお願いしたいというふうに思うわけです。

それと塩田の備蓄倉庫、この件については、本当に入り口が狭い、そして、今、地上権設定をしているというようなことで、それはもうどんな人が来てもそれだけは確保するというようなことでありますけど、今、額面が折り合えば買収をしたいというような意向でありますので、やはりそこら辺は早急にJAのほうとも話し合いをされて確保する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと久間地区の授産場の跡地なんですよ、ここは先ほども有効利用が可能なところじゃないかというふうなことをございます。これは、今、久間のコミュニティの事務局が久間の研修センターなんですよ。その横しがやはり今JAの葬祭が使っているというようなことで、非常に車をとめる駐車場がないんですよ。ですから、やはりこの授産場の跡地あたりに移転といいますか、そういったものを、複合施設あたりもつくってですよ、それが一番いい方法じゃないかなというふうな気もいたしておりますけど、この授産場跡地について市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、1点目の春日の分校の件でございますけど、迷惑施設ということでございますが、迷惑施設ということじゃなくて、私どもとしては春日の分校のかわりに、いわゆる集落センターができましたので、私どもとしてはうちのほうに引き取りたいというお話をしたわけでございますけど、地域の方が残しておいて、そして、有効活用したいという要望がありましたので、今のような形になっておるわけでございますので、そこらについてはぜひ御理解いただきたいと思えます。で、先般、春日区のほうで話し合いがなされまして、もう今ほとんど集落センターを使っているということで、今後、自分たちとしては使う予定がないので、市として管理をお願いしたいというふうなお話がありましたので、私どもとしてはそのように動いていこうというふうに思っておるところでございます。

2点目の授産場の跡地につきましては、事情については十分承知しておりまして、それで久間のコミュニティの皆さん方からもそういうお話をいただいておりますし、私どもとしてもできたらそういう御希望に沿っていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この授産場の跡地については、やはりまだ拡張をする余地もあろうかというふうに思います。そういったことで、ここを早急に何とかするべきじゃないかというふうに思います。やはりスピード感を持ってこういったところはやる、もう2年先、3年先じゃなくて、やはり1年先でも何とかやろうというような気持ちがあるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

じゃ、お答え申し上げます。

議案として提案をさせていただくということになると思えますので、そこについては議会のほうでも十分御審議をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この未利用の財産の活用については、やはりこの委員会の中でも庁内の検討委員会を発足されて検討すべきじゃないかというふうに議会の中では報告をしたんですけど、本当にこの市有財産の未利用財産については何とか有効活用をぜひお願いしたいというふうに思いますが、そういった検討委員会をやはり設けるべきじゃないかというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年管財のほうで点検、整備をしておるところでございます、日ごろから、いわゆる有効利用をしていこうということで検討をしているところでございます。今お話がありましたけれども、数カ所はどうしても厳しいというところがあるわけでございますので、やむを得ず現状のままということでございますけれども、ほかのところにつきましては、できる限り有効利用をしていこうということで常日ごろ管財のほうで検討しておりまして、各課とまた連絡を取り合っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

最後に、いわゆるこの未利用財産について、土地についてなんですけど、草木が生えて、やはり市民の方から、いつ払うのかというようなことをよく聞くんですね。そういうことで、ぜひそういったことがないようにやはり除草、それから不法投棄の原因にならないようにぜひ有効な管理をしていただきたいということを要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。

○5番（森田明彦君）

おはようございます。議席番号5番森田明彦です。ことしは夏が感じられないままに初秋を迎えておりますけれども、傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問項目につきましては、大きく3つの項目を質問いたします。

最初の質問は、嬉野茶の販路拡大、特に海外に向けての販路拡大について、2つ目、乳幼児健康支援一時預かり事業について、3つ目に、ふるさと応援寄附金についてを質問させていただきます。

最初の項目につきまして、嬉野茶の消費拡大及び販路拡大について、6月の議会でも複数の議員より類似の質問が出ておりましたが、特に海外に向けての販路拡大について、再度伺いたいと思います。

まず、壇上からの質問といたしまして、安倍内閣では農産物の輸出を成長戦略の重要課題と位置づけており、その中で茶については2020年、もう6年後になりますけれども、この茶の輸出額を現在の50億円から3倍の150億円までの拡大を目指すとしています。この茶の消費が伸び悩む中、茶の産地として、このことについての市長の考えを伺います。

以下、再質問を含め、質問席のほうから質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野茶の販路拡大、特に海外に向けての販路拡大についてということでございます。

嬉野のお茶、紅茶につきましては、米、イチゴとともに輸出の促進を考えているところでございまして、まず、取り組みの第一歩といたしまして、生産者等にお集まりいただきまして研修会等を開催したところでございまして、私自身も先般、九州茶主要産地の役員といたしまして、直接、農林水産大臣、経済産業大臣にお会いいたしまして、日本茶の輸出の振興ということについてお願いをしてきたところでございます。

あとにつきましては、議案と重複しますので、お答えを控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまのお答えの中にもありましたように、6月議会の答弁の中でも、この茶の産地の市長としてということで、非常に重要なことで、九州全体の産地として、農水省及び経済産業省両大臣にも日本茶の輸出について考慮し、お願いをしたと答えておられました。まことにそういうことだろうと思います。

市として、いわゆる具体的な海外輸出の支援ということでの考えがとおりかどうか、お尋

ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

常日ごろ、生産者の方々とも話をしておるわけでございますけど、海外輸出については、できる限り支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

私たちもこういったことに関しては、はっきり言って特別な商社でもありませんし、生産者でもありませんし、いわゆる素人ということになりますけれども、そういった中で、先月開催されましたジェトロの——日本貿易振興機構ですね、これは佐賀事務所が今設置をされておりますけれども、ここの佐賀事務所主催の海外輸出の展開（入門編）ということで、このセミナーを受講いたしてきました。農林課の職員もおいでいただいておりますので御存じかと思えます、報告も上がっていると思えますけれども、特に佐賀県内におきましては、このジェトロの佐賀事務所が現在、佐賀商工ビルの4階にございます。また、佐賀県国際ビジネスサポートオフィスということで、同じフロアにございます。

そこで、いろんな参考になる事例をお聞きしてきたわけですが、やはりいきなり海外へということでは、なかなかそう簡単にいくものではございません。まず、佐賀県もしくはジェトロとの共同事業という形で、いわゆる百貨店、またスーパーなどの食品バイヤーを国内に招いて商談会を行う、こういったことも、まず、手短にどうですかというようなことでございました。

この内容については、担当部課のほうで何かこういった計画等がございましたら、教えてほしいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

29日の日にも、ジェトロの所長も嬉野に来ていただいて、いろんなお話をさせていただいたところでございまして、嬉野の状況について十分承知をしておられますし、我々としても親しくおつき合いをしておりますので、いろんな形で役立てていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

同じく担当課のほうからお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、輸出促進に向けてはかなりハードルが高いということも私ども聞き及んでおります。主要産地の担当課長会でもいろんな御講演をいただいたところですが、そうした折、先ほどおっしゃいましたバイヤーとの商談等については、国、ひいては県の流通課等の御指導とか、県にも佐賀県農林水産物等輸出促進協議会というのも結成されておるようですから、そういうところとの連携をしていきたいと、そういうことで考えております。

以上です。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩。

午前11時10分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。特に、先ほどの引き続きになりますけれども、こういった県、それからジェットロを利用したですね、そのほか海外見本市への参加等も考えられると思います。それから、身近な例なんですけれども、お隣のK市ということで、お酒の銘柄で、これもNから始まる銘柄ということでお話ししますが、国際的な品評会での、いわゆるフランスでのワインコンテストで優勝ということで海外で脚光を浴びたことにより、国内市場でも非常に引く手あまたということで有名になった身近な例もございます。

こういう国際的な品評会というようなものの出展あたりも、こういった機構といろいろ連携をして、機会があれば参加をしていただきたいと思いますけれども、ここの部分についてもちょっとお考えをお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日本酒等についてのお話が出ましたけれども、嬉野市内の日本酒のメーカーさんにとりましても、いろんな海外での出品等も、また、受賞等もされておるところでございますので、私どもとしては、やはり積極的に行っておられる方々と十分連携をしながら、嬉野市全体の物産が輸出できるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

それでは、次のところで、この取引の相手国として、どういった国が想定されますかというところの質問も出しております。これについてもちょっとお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ジェットロさんとのいろんな話し合いもありましたけれども、やっぱりある程度、紅茶にしる、緑茶にしる、習慣的なものが必要だということでございましたので、いわゆるヨーロッパとか、アメリカとか、ある程度そういうふうな、お茶を飲むとか、紅茶を飲むとか、コーヒーを飲むとか、そういう習慣のある国に限定されるんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、チャンスがあれば、いろんなところにも出す可能性はあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

そういったことでは、まず、先ほども挙げましたけれども、いわゆる中国、こちらのほうでは佐賀県の代表事務所が瀋陽のほうに置いてありますね。それから、香港のほうにも同じく佐賀県の代表事務所があります。そして、先ほどのジェットロが設置してある佐賀商工ビルのほうには、県の上海デスクというところも設置がされております。

こういった意味では、同じアジア圏の国というのが想定を、身近なところかなという感じ

がいたすわけでございますけれども、ことしの2月28日の佐賀新聞のほうでちょっと紹介をされておりました。「寒いロシアへ熱い緑茶を」という記事で大きく載っておりました。この中で、「農水省は昨年、日本茶の輸出戦略を策定し——アメリカも入りますが——ロシアなどを最大の輸出拡大の重点国とした」という記事がありました。その中で、モスクワで開催をされましたロシア最大級の食品見本市の中で、「九州経済連合会のブースに島根、福岡、鹿児島3県の4業者が緑茶を出展」という記事がございました。

その中に福岡県八女市の商社、N園ということで表現をいたしますけれども、こちらに実は10日ほど前に訪問をいたしました。ここの八女茶の商社さんですが、40代の若い社長さんでございましたけれども、前職が国家公務員をやっていたということで、どちらだったんですかというお話をしたところ、通産省におりまして、しかも、貿易関係をやっていたというようなことで、非常にグローバルな視点でのお茶のお話が聞けました。

詳細はちょっと省きますけれども、ここが実績としては、現在、アメリカに輸出をしておりますと。ただ、そのときの九経連の出展で、ロシアのモスクワでの見本市にも出展をしておったということで、ロシアあたりは特に、産地に関心を非常に持つおもしろい市場ではないかというようなお話もされておりました。なかなか遠い国で、しかも、まだまだ国交も非常に難しい緊張状態にもある中で、非常に難しいと思いますけれども、参考にされることもいいかなと思いました。

もう1つその中でのお話ですけれども、ただし、海外に出ると、いわゆる八女茶も、嬉野茶も、まず、誰も知っている人はいないんですよということでした。それはそうだろうということですが、そういうことで、その商社さんはうれしいことに、実は嬉野茶の紹介もされておりました。海外展開を行う中では、先方の飲みたいお茶、例えば、甘いお茶が欲しいんだということであれば、八女茶を紹介します、さっぱり系のお茶が欲しいといったら、もう迷わず嬉野茶を紹介しますということで、自身のPRの、広告の様式の中にも、八女茶があり、嬉野茶があり、彼杵茶がありと、それから知覧茶まで載せて、それぞれのニーズに合ったお茶を提供していますというようなことで、先ほど市長からの答弁もありましたけれども、オール九州という考え方が海外展開の条件になってくるんじゃないでしょうかというお話もありましたので、我々はやはり嬉野茶、嬉野茶という気持ちが強いわけですけれども、たくさんの商品が、品物が、茶葉が出ていくことを考えれば、そういうまた広い考えを持っていいのではないかなと思ったところでした。

それから、今の件につきましては、こういう今の内容につきましては、また各担当課の方でいろいろ検討していただければと思います。

それから、関連ということで、この件の最後の質問になるわけですが、海外取引に当たって確認しておく大事な事項ですね、知的財産権の保護、いわゆる商標登録ということでございますけれども、このことについての対策が現在されていらっしゃるのか、ちょっと

お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商標登録の件でございますけれども、中国、香港につきましては、以前、嬉野茶の商標の出願を行ったところでございますが、しかしながら、中国のほうは、嬉野茶は内容物を示すということでございまして、結果的には許可にならなかったということでございますので、これからまた、自治体としては厳しいと思えますけど、またほかの団体等と取得する可能性があるということでございますので、先ほどお話し申し上げましたように、ジェトロの皆さん方と協議をしながら、もう1回、いわゆる地域団体の商標登録とか、そういう方向にも動いていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。今、市長から、嬉野茶としての固有名詞での商標登録が中国の法律によりできなかったということでございますけれども、既に御承知かと思えますけれども、お隣の、それこそ有田焼ですね、このブランドの商標では、つい先日、新聞紙上でもやっと登録ができましたということで載っておりました。これは、2004年から中国の個人によって抜け駆的に商標登録がなされていたということで、上海万博の際のイベントでこのことが発覚したということで、ただ、その個人の方は3年間使用していなかったということで、そういう経緯を経て取り下げ申請がなされ、そして、有田町からの逆に申請、それから登録までできたということで報告もなされておりました。

非常に、かの国につきましては、特にこういうことで、やはりちょっともうけてやろうというような考えでですね、ただ、今の御答弁によりますと、中国の方でも登録が当然できないというようなことでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは事務所を通じて――福岡の事務所でございますけれども――お願いをしたわけでございますけど、先ほど申し上げましたように、嬉野市として登録するというものについては許可が出なかったということでございまして、嬉野市として登録した場合、じゃ、実際

それを誰が使っていくのかとなると非常に縛りが出てくるということで、ふさわしくないということでございましたので、具体的には、今度またジェットロと相談しながらでございますけど、実際、今度はお茶を扱う団体とか、商社の方とか、そういう方々と協議をしながら、そういう方々のサポートができて、そして、さっき言われたように、有田もそういう形になっていると思いますけど、実際取引をする方の中身というものを中国、香港では非常に重視しているということでございますので、そういう対応の仕方をしなくちゃならないということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

いわゆる自治体からの出願は受け付けないというようなことかなと思いますけれども、例えば、宇治茶あたりは、商標登録を取り寄せてみましたけれども、協同組合名で商標登録がなされています。ですから、申請者というのは直接商いに携わる個人もしくは会社、そういった組合なりの名称でというようなことかなと、ちょっと今理解をしたところですけども、そういった部分も含めて、再度、非常に今後大事なことでありますので、再確認をしていただき、可能な限り、特にこういう商標の登録あたりはできる限りの措置を前もってしていただきたいと思います。これに関して、担当課のほうでも何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

実は、嬉野茶の商標登録証と申しますか、市長が申し上げたとおり、嬉野茶に至っても、特許庁に申請した商標権者は、西九州茶農業協同組合連合会と佐賀県茶商工業協同組合ということで申請して受理をいただかれているようです。ですから、今後、この日本でも登録した商標登録を生かして、ジェットロ等の指導をいただきながら、海外、中国上海で行っていけないだろうかということで、部内でも協議をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。いずれにしましても、やはり国民、また市民の多額の税金を投資してお茶の振興を図っているわけでございますので、特に販路の拡大、それから、ただいま

の知的財産権の保護に関しましても、万全のバックアップ体制をとっていただきたいと希望をします。

次に、2つ目の質問に入ります。乳幼児健康支援一時預かり事業について伺います。

まず、市内でのひとり親家庭の実数、母子家庭の数も含むということをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが今、申請によって把握している実数だけ申し上げますけれども、7月末現在でひとり親家庭医療費助成受給資格者、児童扶養手当受給資格者のうち、母子家庭の方が299世帯、父子家庭の方が38世帯、合計337世帯が申請をしていただいたということでございますので、私どもとしては把握をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。市内でも337世帯、また、そのうち母子家庭におかれては299世帯、約300世帯近くあるということで、改めて数の多さに非常にびっくりしておりますけれども、先月の佐賀新聞もしくは朝日新聞よりのピックアップになりますが、日本の母子世帯数は123万8,000世帯ということで、しかも、特に母子世帯の暮らしは非常に厳しいということで取り上げられておりました。特にこの母子家庭では、働いているお母さんの4割以上が非正規就業ということで、非常に収入についても125万円に満たない、いわゆる貧困層の割合というのが半数の48.2%に上り、先進国の中では最悪のレベルだということであってありました。

そのような中で、我が嬉野市、人にやさしい市を目指すということで市長の公約にもありますが、この乳幼児一時預かり制度の中で、特に病時での一時預かり制度について取り組む考えはないか、伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子どもたちを育てやすいまちということで努力をしておるところでございますが、先ほど議員御発言されました病後児の保育等につきましては、九州で2番目だったと思っておりますが、旧嬉野町のときに取り組みをして、県内での先鞭をつけたところでございまして、ただ残念

ながら、今のところ、病後児の利用につきましてはだんだん減ってきているというふうな状況のようでございます。

それで、病時保育のことにつきましては、子ども・子育て支援新制度ですね、先ほどお話があつておりましたけれども、その中で、やはり病時保育の利用希望者が多かったということございまして、それで、施設のほうとも話をしたところでございますけど、施設のほうとしても、受けるとすれば体制を十分とらなくてはいけないというふうなことで、そこにつきましては今後検討してまいりたいということでございまして、それで、私どもとしては、できる限り取り入れていただくように、またお願いもしてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。これにつきましては、市内の母子家庭の若いお母さんからの声なき声ということで届けているわけですが、やはり非正規雇用ゆえに非常に生活も厳しいと。重症を除くといいですか、病状にもよるとは思いますが、やはりある程度の状況では預けてでも働きに出んばいかんというようなお話があつております。

特に、県内では佐賀市がもう既に取り入れておるようでございます。佐賀市でも2つの病院と提携をしているようですね。嬉野市については、今、樋口医院さんのほうと提携をされて、回復期の子どもさんまではということで。ただ、今、市長が今後、病児についても検討をしていくというお話でございましたので、この点につきましては期待をしておりますということで、質問は締めたいと思います。

続きまして、3つ目のふるさと応援寄附金について質問をいたします。

昨今、全国的にふるさと納税という名称になっておりますけれども、特に、国も税金が軽減される寄附の上限を2倍に引き上げるほか、関連手続を簡素化するなど、2015年度から拡充する方針を決めたとあるわけですが、今後、市として応援寄附金の拡大戦略等があるのか、伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふるさと応援寄附金につきましては、多くの方に御利用をいただいて、嬉野市を応援していただいておりますのでございまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

議員の御提案につきましては、前回の議会でも御議論いただきまして、新しい制度を嬉野

市としては取り組んでおるところでございまして、そういう効果もあったのかなというふう
に思っております。またこれから納税代行サービスということも併用することになっており
ますので、今以上に伸びてくるのではないかなというふうに期待をしておるところでござい
ます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今、市長からも答弁がありましたけれども、このふるさと納税の代行サービス等を民間で
も受託するというようなことで、これも話題になっているようでございます。また、特にホ
ームページ上で納税の申し込みやクレジットカードによる決済ができるようにするというよ
うなことで、これは県内でも、もう既に小城市さんあたりも導入をされているようでござい
ます。

特に、全国の自治体の寄附金の使い道をいろいろ検証してみたところですが、我が
市では特色ある事業に使うということでの何か注目を浴びるような取り組みがありましたら、
教えてほしいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、当初から御寄附をいただく方につきましては、使わせていただ
くジャンルを6つぐらいに分けておるところでございまして、ほかの地域とは違う方法をと
っておりまして、最初から指定していただいた形でできるだけ使わせていただきたいという
ふうにしておるところでございまして、大きなものは、1つは文化財の問題ですね、それか
らスポーツ振興、それから地域コミュニティと、それから次世代育成、健康保養地づくり、
それからバリアフリーということでございますので、特徴的となりますと、地域コミュニテ
ィあたりがよその地区よりも非常に充実してきておりますので、そういう点では選択してい
ただきやすいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

1つの例でございますけれども、例えば、宮崎県の綾町あたりでは、照葉樹林保護とユネ
スコパークの推進事業ということを訴えて、全国からの寄附金が飛躍的に伸びたというよう

なこともあります。

ただいま6つの使い道としての事例を市長からお聞きしたわけですが、あとつけ加えるとするならば、例えば、こういうことができるかどうかはさておきまして、やはり全国的に話題をというようなことになれば、例えば、Jリーグのサガン鳥栖あたりですね、いわゆるJリーグ中の最少予算で運営しているサガン鳥栖を嬉野市は応援していくんですよと、これにも何か同調してくださいというようなことができないかなとか、こういった、俗に言うベンチャー企業のクラウドファンディングじゃないですけども、性格がちょっと違いますけれども、全国の方がこんなことに使ってくれるなら応援しようと思えるような使い道もまた一考されてどうかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、ぜひ検討していきたいと思ひますけど、6つのジャンルで丸をつけていただくわけですけど、大まかにくくっておりますので、丸をつけられる方々によって、また細かい希望もあるんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺については、やはり書き込みでちゃんと御意見を承りながら、特色ある使い方ができれば、もっと御理解をいただくんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ぜひその件につきましてはお願いします。

また、ネットでもいろいろ調べてみますと、贈り物にも大変注目が集まっているようでございます。中には、何といいましょうか、お取り寄せ通販みたいだというような表現をする方もいらっしゃいますけれども、嬉野も地元のお酒であつてみたり、温泉を利用した商品であつてみたり、湯豆腐関連とか、いろんな品物があるわけですが、こういう商品に対してもう一つ興味を抱いてもらえるような、いわゆるキャッチコピーといいますか、ストーリーをつけてみるお考えはないか、ちょっと伺ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言のような形でいろんな打ち出しをしておる自治体も多いと思ひますので、ぜひ

今の御提言については検討してまいりたいと思っております。以前は、ふるさと納税というのは出身者の方がある程度、いわゆる地域の応援ということもあったと思いますけれども、最近はまだ場所を固定せずにいろいろ動きがあっているようでございますので、そういう点ではやはりアピール力というのが大事だと思います。おかげさまで今のところ、嬉野はまあまあ応援をしていただいておりますけれども、今後、いろんな形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま非常に、また今後も検討するというところでございますけれども、例えば、お酒に限って言いますならば、市内には3つの蔵元がございます。3つとも名前を出すということで考えれば、1つ、例えば、嬉野のほうの「虎之児」は、2003年5月打ち上げのJAXAの小惑星探査機「はやぶさ」の性能計画書の表紙に「虎之児」のラベルが採用されたということも皆さん御承知かと思っておりますけれども、これあたりも非常に夢のある話かなと思います。それから、こちらの塩田地区になりますと、東一さんでは今話題のJR九州のクルーズトレイン「ななつ星」、これに東一さんは採用されていますね。そういう情報もあります。それと、同じくこちらの地元の東長さんにおいては、GHQのマッカーサー元帥が愛した「平和の酒」というようなコピーがついております。こういう非常に、お酒はお酒でも、ちょっとしたコピーをつけることによって、また注目度が違うんじゃないかなというような考えもいたします。

また、嬉野ならではのということでは、よその市町にないものということであれば、嬉野には医療センターもございます。そして、何ととってもすばらしい温泉がございます。この寄附金の額によっては、いわゆる人間ドックと温泉旅館のパックを御利用いただけますというようなことも、そういったことも考えられたらいかかなと思います。これについては、今、市長、検討するというところでございましたので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、今度はピンポイントでの告知ということになります、ことし夏場も数多く開催されました、学年ごとの同窓会ですね、この次は大体お正月あたりを挟んでということになりましょう、帰省を利用した同窓会あたりも想像されるわけですが、この同窓会あたりの開催の案内に合わせてですね、いわゆる経費が必要になるわけですが、通信費、いわゆる切手代あたりを負担して、「ふるさと応援寄附金のお願い」という案内文を同封して、ふるさとで同窓会に参加しようかなと思っている方あたりにピンポイントでのPRをするというようなことは考えられないか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

助成の件につきましては、既にふるさと会等につきましては、通信費としてお使いいただいておりますけれども、過去、ふるさと会に一応そういうふうなことで助成金という形でつけておるところでございますが、御利用をいただいております。また、その中でも、私どものふるさと応援寄附金等についても話をしておりますし、また、会でも説明しておるところでございますので、徐々に御理解はいただいているのではないかなというふうに思っております。

各同窓会等も開かれましたときには、私どもの職員が参加する場合については、必ずふるさと寄附金についてのお話をさせていただいているということでございます。まだ組織的にどのような形で動けるかというのはわかりませんので、今のところ助成は考えておりませんが、ふるさと応援寄附金の一連の動きとして、ちゃんとした形で広報というふうなことになりますと、これは私どもとしては助成の対象にはなり得ると思っておりますけど、今のところ、同窓会自体にそれぞれのお立場もあられますので、組織としては助成はしておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。特にふるさと応援寄附金につきましては、やはり各市町村で訴え方により相当の開きがあるのも事実のようでございますので、先ほどからお願いをするように、非常に夢のある使い方の提案であってみたい、それから、プレゼントの賞品に関してもう一つ、ちょっと気持ちを引くような、そういったコピーあたりもぜひ担当課の方で検討をされて、少しでもたくさんの、また、特に全国から寄附金が集まって、市のためにもなりますように検討をいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。

本日も雨が降っておりますけれども、9月に入りました。ことしの夏は暑さよりも梅雨のような長雨でした。所によっては甚大な被害が出ておりますが、幸いにして嬉野は大きな人的被害など出ておりませんのでよかったほうかなと思います。

さて、今回私は大きく4つの質問を上げております。

まず第1に、みゆき公園グラウンドゴルフ場の管理・運営等について。次に、子育て広場について。3番目に、住民提案協働のまちづくりについて。最後に、国道498号線の牛間田新道交差点の道路改良についてでございます。

もう1つ、本当は質問を出しておりましたけど、今回の補正予算に予算が出ておりましたので、議案審議のときに教育長のほうへ質問をさせていただく予定にしております。よろしくお願いしておきます。

いずれの質問につきましても、行政と市民が力を合わせてやっていかなければこれから物事がうまく運んでいかない問題なのではないかと考えております。とにかく市民の側は、行政にお願い事や不満をぶつけることが多いのですが、これからは行政側もいかに市民の協力を得てこのまちをよりよいまちにしていくかということが課題だと思っております。

そこで、お尋ねいたします。今回、新しくなったグラウンドゴルフ場の管理・運営について、これからどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

①現在の予約や利用状況はどうなっているのか。②芝の管理はどのように行っておられるのか。③今後、このグラウンドゴルフ場の管理人を置くなり、管理業務を委託したらどうかと考えるが、いかが考えておられるか。

以上、壇上からの質問は以上でございます。以下の再質問については質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、みゆき公園グラウンドゴルフの管理・運営等についてということでございます。

1点目の、現在の予約や利用状況はどのようになっているのかということでございます。

今年度は芝の張りかえ工事のため、利用開始を7月1日からと設定していたことと、雨のためキャンセルが続いている状況の中で、昨年度との比較はできませんけれども、予約の状

況からは特に大きな変化はないように感じておるところでございます。今後、天候も回復すれば、グラウンドゴルフ協会の定期的な利用と地区の愛好者、また、愛好者グループと思われる方々や旅館からの利用が例年並みにはあるものと考えておるところでございます。

次に、芝の管理は難しいと聞くがどのように行っているのかということでございます。

みゆき公園施設を含む都市公園につきましては、年間を通じた植栽管理業務を委託しております。

みゆき公園グラウンドゴルフ場についても、専門家である造園業者への委託を行い、昨年の改修を踏まえ、年間計画を立てて、土壌や周辺環境に配慮した肥料、防除等を行い、管理を行っているところでございます。

なお、非常勤嘱託員も業者管理の合間を見計らって手入れを行うようにしておるところでございます。今後利用者も利用しやすいように管理をしてまいりたいと思います。

次に、利用者の利便性や日ごろの芝の手入れの管理を考えた場合に、グラウンドゴルフ場に受け付け業務等の管理人を置くなり管理業務を委託したらと考えるがどうかということでございますが、議員御提案のとおり、管理業務を委託できないか今後検討してまいりたいと思います。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

みゆき公園のグラウンドゴルフ場ですね、今回、芝の全面張りかえがなされております。ちょうど先ほど市長の答弁では7月1日から利用ということでしたけど、多分、天候の加減で8月1日から利用されているんじゃないかと思っております。

8月1日に私行きましたところ、ある地区のグラウンドゴルフの愛好家の方が久しぶりに芝の感触を味わってやっておられるところをちょうど私目にすることができまして、今回、新しく芝が張りかえられて本当によかったなと思っております。

まず、このグラウンドゴルフ場、今回、芝を張りかえになりましたけど、前回からどのくらいたって今回張りかえをなされたのか。そこを教えて、担当のほうにお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

グラウンドゴルフ場でございますけれども、今現在の広さになったのは、平成15年5月ぐらいに今の広さとなっております。二、三年前に一部造成をいたしまして供用開始をいたしておりましたので、そのころからいけば、十二、三年はもうたっているのではなかろうかと

思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

十二、三年——約10年ぐらいたったら芝を張りかえないといけない状態になるのか、それとも、それ以上に長くもたせることができるのか、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

芝の摩耗につきましては、まずもって経年劣化もあろうかと思っておりますけれども、やはり使用の頻度、回数がやはり一番影響をするのではなからうかと思っておりますし、ただ、グラウンドゴルフ場自体は普通の靴での使用でございますので、そうは傷まないような施設だと思っております。

ただ、どうしてもサッカー場とか、そういったところの施設になりますとスパイクを履いて競技をいたしますので、そこで大分差があろうかとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

芝の施設は、このグラウンドゴルフ場のほかに野球場のほうにありますよね。その辺の手入れもやはりどのように行っておられるのか、そういうところも含めて一緒にグラウンドゴルフ場も芝をやっておられるのか、その辺のあたりを教えてくださいませんか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

みゆき公園の管理等につきましては、専門の業者に1工区と2工区というような格好で場所を分けて管理をお願いしておるところでございます。基本的には、野球場、グラウンドゴルフ場ともに、芝刈りとか、あと除草並びに防除ですね、病害の防除等を行っておるところでありまして、面積と利用の頻度で違いますけれども、年間を通じて委託をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、年間を通して委託をされているということですが、期間はあるでしょうけど、例えば何かあったときに毎日行かれるわけじゃないですよ。定期的に行かれるという、そういう形の委託ですよ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員が御発言のとおり、私どもが委託をいたしておりますのは、年間を通じて、何月に例えば樹木の植栽をすとかいったような委託でございまして、通常の管理につきましては、管財さんのほうでしていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

通常の管理は管財のほうで行っているということですが、そう管財のほうで毎日毎日管理、目の届くようなところまで管理されているんですか、どんなふうに行っているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

あの広いみゆき公園を計画的にしていかなければとても追いつかない現状であります。特に夏場は除草作業とかでも手がいっぱいというふうなことが1つありますけれども、大会等を控えた場合は、今回も合宿とかあったわけですが、そういったときには特別にといいますか、使用していただくのに差し支えない範囲になるように随時作業を行っているということです。それにつきましては、利用者側から、今度こういった大会をするけれどもというような申し出がある場合もありますし、こちらが、今度の合宿に控えてというふうなこともございますので、そういった臨機応変に対応しているつもりではございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今お答えいただいたように、実際、課長が見に行かれるわけじゃないですよ。そういう声があって、今度じゃ、そういう手入れをしておきましょうと、どっちかというたら、そういう形ですね。わかりました。

もう1つお聞きしたいのは、今回、元気の出る交付金で多分今回工事をされたと思うんですよね。3月補正やったかな。大体、予算はどのくらいかかっているんですかね、張りかえ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、芝を張りかえました工事費については約880万円程度の費用がかかっております。ただ、芝の張りかえだけでなく、散水線等の引き込み等も行っておりますので、その分も含めて——散水線ですね、水まきの施設等も引き込んでおりますので、そういったものまで含めたところで、今申しました予算で行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

施設の管理状態、大体わかりました。

それで、視点を変えまして、グラウンドゴルフの方の効用についてお伺いしたいと思います。

これは、嬉野地区でもグラウンドゴルフ協会というものがございまして皆さん一生懸命やっておられますけど、やはり協会の方たちは高齢者の方が多いですよ。やはり高齢者の方たちが朝早くとか皆さんがやっていたら、これは健康増進というか、そういうのにもつながると思うんですよ。そういうところから、やはりグラウンドゴルフに対して、もう少しグラウンドゴルフ場を生かしてそういう方面も考えられてはいかかかなと思うんですけど、健康福祉部長のほうはどんなふうに考えられますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

健康増進についてはいろいろな事業をもって頑張っておりますが、議員の御意見ありましたとおり、そういうことに、健康増進のために活用することもいいアイデアではないかというふうに考えます。

そういうことで、ぜひそういうことを取り入れた健康づくりができないかということも考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もちろん、体力的な健康もありますけど、皆さん方が集まってわいわいがやがや言いながらやられることは、コミュニティの、そういう一つのまとまりと、団体として、そういうことの形成にも大きく役に立っているんじゃないかなと思うわけですよ。だから、このグラウンドゴルフ場を生かしたまちづくりというんですかね、そういうものに生かせないかということを考えておるわけでございます。

それで、このグラウンドゴルフ場、これまでもそうだったでしょうけど、観光戦略の一つとしてグラウンドゴルフ場を今まで以上に生かしたらいいと思うんですけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの御発言でございますけど、やはり高齢者の方々のスポーツとか文化とかいうものにつきましては非常に大切に考えておるところでございます。まずは家から一歩出てもらうということが一番大事でございますので、そのような形でいろいろな取り組みができればというふうに思っておるところでございます。

また、観光関係につきましても、結構、グラウンドゴルフとかゲートボールと組み合わせた宿泊のお客様が多いわけでございますので、ぜひ積極的に使っていただくように、またお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

グラウンドゴルフは他のイベントと違いまして、平日でもできますよね。今、嬉野もイベント、お客を寄せるためにいろんな企画立ててやっておられますけど、グラウンドゴルフをやられる方はお年寄りの方ですので、平日でもいつでも来ようと思ったら来られます。そういうことを考えれば、もう少し使い勝手のいいグラウンドゴルフ場にしたらどうかなと私は考えているわけでありまして。使い勝手がいいというのはどういうことかと申しますと、やは

りゴルフ場に管理の方がおられて受付もしていただければ、もっと皆さん、よそからの方も、いろんな意味でもう少し利用があるんじゃないかと思いますけど、課長のほうはどんなふう
に考えられますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在、受付のほうは、嬉野庁舎の管財グループのほうで行っておりまして、土日には当然、閉鎖、受付ができない状況になりますので、そのとき思い立ってというんですかね、土日になってから使いたいとか、そういったケースにはほとんど対応できていない現状がございますので、そういう意味では現場に受付の方が常時いらっしゃるのが理想だと、おっしゃるとおり思いますので、そういったことも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今おっしゃったように、私もそのことに関してちょっと気になったものですから、皆さん方も近くですから皆さん御承知だと思いますけど、鹿島市ですよね。鹿島市の蟻尾山公園があります。蟻尾山公園に蟻尾山公園グラウンドゴルフ場がありますよね。

私も先日、こちらのほうにちょっとお邪魔いたしましてお話を聞いてまいりました。近くですから、もう皆さん、いろんな市のほうから以前にも芝の管理についてもお話を伺いにお見えになったことがありますよとお話は伺いました。あそこは当初からグラウンドゴルフ場の会員の方が、もうみんな管理をされているんですよね。受付から芝の管理ですね。だから、それはどうしてやっていらっしゃるかと、自分たちが運営をされるんですよね、企画を立てて、何々大会とか、そういう大きなのをやって、そういう会費なんかを集めて、それでいろんな自分たちの、おかしいですけども、交代で受付をされますので、自分たちがいつもゴルフ場の目の前に誰かは1人いらっしゃるんですよね、芝のあるときはですよ。多分あそこは、芽が出るまでの休眠期間がありますので冬場はお休みになっていると思う、一年中じゃないでしょうけどね。だから、そういう形で目の届くところに常時おられたら管理もうまくいくし、そういう受付も休みの日でも、その日、土日に来られて、よかったけん、もう一回今度いついつお願いしたいけどというのを、そういうのを予約がすぐできるじゃないですか。一々市役所まで連絡したらもう休みになっていますので、なかなか次の予定がとれないという声も聞きました。だから、そういう形にされたほうが、今後、グラウンドゴルフ場の管理も任せられるし、運営もうまく、今まで以上にやっていけるんじゃないかと思います。市長

が先ほどそういうふうに管理の委託のほうの検討をしてみたいとおっしゃいましたので、ぜひやっていただきたいと思うんですけど、やはりどうしてそれが一番必要なのかといたら、今、グラウンドゴルフの協会の方々にお話を伺いますと、目の前いつも毎日芝を見ています。夏場は特にそうですよね、伸びたりするからですよ。だから、市役所の中から何かあったときに呼ばれて来ても、そのときはもう遅いと言われるんですよね。鹿島の管理人の方も、いろんな病気が出たり、そんなしたときには、目の前にあるからやはりそういう変化が見えるとおっしゃるんですよ。そういうことを考えるなら、やはりゴルフ場の中にそういう委託、専門のされる方をお願いして、その辺をグラウンドゴルフ協会の方と話し合いをされて、これは公益でやっていただいていますので、自分たちのどうのこうのじゃないですよ。グラウンドゴルフ、よそから観光客の方もお見えになりますし、そういうふうに自分たちでそういうのをやっていただければ、もっと協会の方々も大変でしょうけどやる気が出るんじゃないかなと思うわけですよ。そしたら、もう少しまた観光客の方も、いい芝の状態でしたら、やっぱりもう一回よかったから来ようかなと思われるんですよね。鹿島のその管理の方にお話を伺ったときも、諫早とかよそから来た方が、「ああ、きれいな芝のコースでよかった、また来たいな」ということで予約をされてよくお見えになりますよという話でした。だから、やはり管理はもうそれは大変だと思うんですけど、どうされているんですかと、私も管理のほうにお話を伺いました。そして、日ごろは自分たちがやっているけど、何か定期的に、あそこは蟻尾山公園がありますので、協会のほうに、芝の管理の方は、こっちの嬉野も一緒でしょうけど、おられるからそういうこともやっていただいていますと。ただし、日常の管理はやはり協会の方が毎日誰かいらっしゃいますのでやっておられるということです。そういう方にぜひ嬉野もやっていただければもっと観光に寄与するんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

議員おっしゃるとおりだと感じますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ相手のこともありますので、なかなかその辺はやはりお互い話し合いをじっくりしていただいて、うまくやはり金をかけて、幾ら補助金でつくったとはいえ、まちの施設ですので、やっぱり長く維持管理をうまくやって、利用をふやして観光に結びつけていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、子育て広場についてでございます。あえてここに子育て広場という言葉を使わせていただきました。

まず最初に、嬉野庁舎にある子育て支援センターを商店街の空き店舗に移したらどうか。小さい子どもたちや若いお母さん方の声を聞いたら、まちのにぎわいにつながるのではないかと考えますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御提案の子育て支援センターの利用ということで、これは設置する前にも各地区、大村あたりにもありましたので見に行ったわけございまして、現状の場合は、非常にちょっと狭いということもありまして、広い場所を再設置することにつきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ課題もいろいろございまして、1つ、やはり安全面をいかに確保していくのかということでございますので、既存の建物でやるということについては非常に問題があると。やはり火災とか、そういうものの発生の際に、どう子どもたちを守っていくのかというのは課題がありますので、別に施設をつくる場合については、当然そういうことは考えていけると思いますが、普通の店舗をお借りしてということになりますと、じゃ、そこまで十分に火災対策とかなんかできるかどうかということは慎重に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろいろ課題は私もあるのは承知はしております。ただ、やはり今、商店街のにぎわいなんか、また別の観光、商工の方面から考えましても、町なかのなかなかな活気を取り戻せないという状態でありますので、空き店舗があるところをこういう違う形で生かして、まちの中ににぎわいが出てくるんじゃないかなと。特に子どもの声なんか、本当、小さい子どもはまちなんかを歩いていないですよ。今見るのが、子どもさんの数が少ないからですよ。そういう子どもがおれば、町なかの年寄りの方も町なかの店の人も寄ってくるんじゃないかと。そういうことから、まちの雰囲気はまた変わってくるのではないかと考えますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、いわゆる市街地の再整備ということが進んでまいれば、当然、施設の集約というのも以前の議会でもお答えしたとおりでございます。やはりにぎわいの創出ということは非常に大事だと思っておりますので、関連づけて考えることは十分可能であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、うれしの温泉観光課長のほうにお尋ねいたしますけど、空き店舗で、今そういう空き店舗活用事業がありますよね。それで、全部埋まっているのか、まだ何か所かまだ空いているところがあるとか、そういう現在の状況はどんな感じになっておるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

空き店舗対策の事業は、国の補助金と県の補助金、2種類の事業がありまして、今、商工会に聞いているところでは、国の空き店舗補助金は応募があっているということです。県のほうは、まだちょっとそこまでは応募は確定していないということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか厳しいのが現状ですよ。やはりこういう経済情勢でありますし、また、嬉野の町なかの人口なんかを考えてみれば、なかなかやはりいろいろ新しい店を進めても、本格的に経営していこうと思ったら本当厳しいのが現実じゃないかなと思います。

だから、そういうことをいつまでも言うておっても全然問題は打開しないから、こういう形で横の連携をとられて、そういう形でも少しずつ雰囲気、私が言っているのは雰囲気づくりですよ。いろんな課題はあると思います。先ほどおっしゃった安全面のこと、そういうことを考えれば、やはりそういうのも心配でしょうけど、やはり何とかそういう形をいろんな話をうまくまとめて、うまくやっっていけないかなと思って今回提案しているんですけど、支援センターだけに限ればそうかもわかりませんが、こういう場所に子育て広場として、もっと一般の周りのまちの方がそういうところに入ったり、お年寄りですよ、お

ばあちゃんとかおじいちゃん、そういう方たちも子どもたちに接する機会を与えるという観点から考えれば、またそういう問題もクリアできていくんじゃないかなと考えますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも話がありましたように、今、議員御発言のようなことが、いわゆるスマートシティといいますか、という形での案でございますので、私どもとしては、将来的にもぜひそれを取り組んでいくということはお答えをしているわけでございますので、そういうこともやはり踏まえながら御提案が活かせるような形ができればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に、ちょっと2番に入りますけど、今、子育て支援センターの利用者や利用の内容、例えば部屋の中でずっと一日おられるのか、また、時々は散歩に出て町なかに出られるのか、どういう感じにやっていたらいいのか、その辺のことを教えていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育て支援センターにつきましては、現在、市内に居住する乳幼児及びその保護者となって御利用いただいているところでございまして、開設は毎週月曜日から金曜日まででございます。開設時間は午前10時から午後4時までというふうになっておりまして、私も庁舎に行くたびに見るわけでございますけれども、結構和やかにしておられますし、また、それぞれの御都合があられますので、丸々使われる方というのもおられますけれども、短時間来られるという方もおられますし、また、年間を通じていろんなイベント等もしておられますので、非常ににぎやかにやっておられるなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中でもありましたように、自分も庁舎に行けば、そこに顔を出してみたいとか寄ってみるとかいうことですよね。町なかでもしそういうのが、子どもの声とか、若いお母さんたちが歩いておったら、何やろうかなとか、そういう形でやはり皆さん方の気を引くと思うんですよ。それで、やはり部屋の中で一日ということはないでしょうけど、都合がつかれる時間でしょうけど、ゆっくりされるのも一つのあれでしょうけど、町なかであれば、乳母車で何でも町なかを散歩できます。また、温泉もありますので、親子でシーボルトの湯でも入ろうと思ったら入れるとか、そういう社会の中に子育てということが、また、今まで忘れていたようなことができるんじゃないかなと思うんですけど、そういうふう環境をつくるのもまたこれからのあれじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御提案のようなことで先ほどからお答えしているところでございまして、既に商店街のほうでも、いわゆるそのようなことについて話し合いがっておりますので、先ほど言いましたように、やはり施設の問題とか解決できれば、設置するということについては問題ないと思いますけれども、今、商店街の方が一生懸命協議をしておられますので、その結果を尊重させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひこういう問題はいろんな問題があるのはもう重々承知しております。でも、やはりこれからは、そういう問題を乗り越えられてやっていかないと、変化というか、もう変わっていかないとしますので、ぜひそういうまちづくりの一環としてこういう問題には取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

それでは、次の質問に移ります。

住民提案協働のまちづくりについてでございます。

まず、まちづくりに対する思いを持った個人や団体が自由な発想で公益性のある協働事業の提案などを募集してみたらどうかということです。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる住民の皆さん方からいろんな形を提案していただいて実現していくということは非常に大切なことだというふうに思っております。既に私たちは7地区にコミュニティを発足させておりまして、コミュニティの中でも、同じような形でいろんな協議をされて、コミュニティ独自の施策の展開をしていただいております。非常に素晴らしい形になってきているというふうに思っております。

そういうことで、それぞれの地域につきましては、今のところコミュニティの方が中心に動いていただいております。その下には、その組織の中には、当然、以前の各区というものもあるわけございまして、そういう方々が一生懸命やっておりますので、以前よりは相当変わってきたなというふうに思っております。

そういう点でいろんな御意見を、あるいは身近なところで生かせるということは大切であると思っておりますので、私どももぜひ支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

担当課のほうにお伺いしますが、この市民協働推進課、これ、以前はどのような名称でしたかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

以前は、地域づくり結婚支援課という名称でございました。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今度、名称は変わりましたよね。協働、力を合わせて働く、これはやはりどういうことかという、やはり行政だけじゃなくて、市民と一緒にこのまちをどうしようかということですよ。行政が一方的にいろいろこういうことをします、こういうことをしてくださいとお願いするだけじゃなくて、市民の方も、じゃ、これだけのことをしてくださいとか、そういう感じのやり方じゃないかと私は思うんですよ。その辺、今までは、そりゃもう行政がこういう計画を立てて予算をつけてやりますからやってくださいというのが今までの主な流れだったと思うんですけど、じゃ、それをするに当たって、やはり市民の方もこういうことをやってください、私たちもこういうことをやりますから何かどうかできんですかとか、そうい

う意見なんかは、また、今、地域コミュニティありますけど、また違う形でそういうのも考えられないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

以前議決をしていただきました総合計画の後期基本計画の中にもございますけれども、行政への住民参画というのを示しております。その中には、当然、あらゆる機会を通じて市民のまちづくりの参加を進めるとともに、自覚と責任を持った市民の活動などを最大限に活用し、積極的な参画と協働のまちづくりを進めますということで、特に、先ほど市長が申し上げました7地区の地域コミュニティによる、そういうふうな地域の計画の策定や、また、そのネットワークの連絡協議会を設立等にきめ細やかな市民の参画の場としますということをしておりますので、その中で行っております。

また、そのほかに、当然、市長と語る会、それから、のほほんボックス、それからまた、ウェブ版ということと、ホームページにも、それぞれ市民からの御意見とかを拝聴いたしましてそれを市政に反映するという形をとっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、御答弁いただいた、のほほんボックスとかウェブとか、そういういろんな、今までどういう意見があったのか。あれば教えていただけませんか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

25年度の関係なんですけれども、のほほんボックスにつきましては、全体で26件ございました。それから、ウェブ版、ホームページに投稿されたのが21件ということで、こちらのほうでは把握をしております。それにつきましては、それぞれいろんな要望とかございまして、特にいじめ対策の問題とか図書館の利用の環境とか公共施設の建設とか、それぞれ幅広い御意見を頂戴いたしまして、それには、関係各課から返事をできるものについては返事をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、いろんな意見を、各いろんな声が出てきますよね。さっきおっしゃったように、いじめとか、そういう教育課とか福祉課とかそういう感じのですね、そういうのはやはりその担当課のほうに送って、そちらのほうにもう答えを任せるといふか、そういう形で——私が言っているのは、そういう問題があるか、そういう意見じゃないんですよ。いかにこのまちをどうやっていこうかということに対しての公益性というか、一緒に行政とこういうことをやったらいいんじゃないかなとか、市民の方も一緒にやりますよと、そういうことなんですよ。あそこをこうしてくれとか、あそこは何かあるからおかしいんじゃないかとか、そういうただ一方的な意見を、そういうのを取り上げて、じゃ、お答えしますよということじゃないんですよ。もっと建設的に、どうかして何かしたらあそこはこうしたらいいんじゃないですかとか、そういうことを私は言っているんですよ。その辺は、そういう意見なんかはありますか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほどの件ですけれども、先ほど地域コミュニティと申しあげましたけれども、その中で、例えば住民が自分たちでできること、それからもう1つは、住民だけでなく公的な、協力してできること、それから、公しかできないことというような3つの視点に立って、それぞれ住民の方々が主体になって御意見とか御提案をその地域独自の計画に盛り込んでやられておりますので、それについては住民主体でやられているところはございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、お答えいただいたように、そういう意見をまとめてコーディネートしてあげるのが協働課の仕事じゃないんですか。意見を聞いてどうのこうのじゃないです。やっぱりもし、自分たちにできないことがあればこういう人たちがいらっしやいますよとか、そういう横のつながりを紹介、まとめてあげて、そういういろんなネットワークを把握されておられると思いますので、そういう形で進めていかれたらもう少し行政のほうもやりやすいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それにつきましては、当然我々も支援をして、それぞれ、例えば関係各課に関する部分につきましては横の連携をとっていろんな形で支援をしていくという方向をやっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなかもちろんコミュニティとか、そういう団体が出す分には市のほうも正面から受けとめていただけたらと思うんですけど、なかなか個人の意見なんかは、やっぱりそれはちょっと予算はつけられんもんねとか、ちょっとそれはあれですよとか、いろんな断るお話はよく聞きます。そうじゃなくて、やはりそういうのを受け入れて、予算とかお金の問題じゃないんですよね。ほかにこういう方法やったらできますよとか、そういういろんなそういうことをもっとやってほしいなど。そういういろんな声をうまく生かせるような形でやっていけなかなと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それにつきましては、十分にこちらでも考えまして、今後努力したいと考えております。

それで、予算に関係なくして、自分たちでできることとか、そういうふうなことをこちらのほうでもしありましたら、そのようなこともそれぞれ各課の御意見を聞きながら努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ今まで私もちょっと述べましたけど、また今までと、行政は行政のこういうやり方じゃなくて、やはり住民サイドのいろんな提案を聞き入れて、それを形を変えてお互いに協力してやっていけるような仕組みをぜひやっていただきたいと思います。私も壇上で述べましたけど、やはりこれからは要望とか不満とか、そういうことをいろいろ言うだけではなくて、やはり住民にも協力してもらおうと、そういう形で行政もやっていかないと、これからは本当大変じゃないかなと。何でも個人があれしてくれ、もう幾らでも世の中がそういうお金さえ出せばどうにかなる世の中になっていますので、そうじゃなくて、やはりそういう地域のせ

っかくコミュニティもやっていますので、ぜひそういうことに考えて取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

議員おっしゃるとおりでございますので、また頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

じゃ、最後の質問に移らせていただきます。

国道498号線の牛間田新道交差点の道路改良について。

これについては、以前から議会でも何度も何度も取り上げられてきております。私も毎回毎回聞かされておりますけど、なかなか思うようにいかないのが現実じゃないかなと思っております。現在どのような状況になっているのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国道498号線の整備につきましては、合併以前からの課題であるということは十分承知をいたしております。私どもといたしましても、いわゆる隣接する自治体とも共同で498号の整備促進ということでの組織をつくらせていただいて、私どもも会員でございます。

その中で現在の498号線の整備の状況につきましては、現在、武雄地区の若木地区で若干整備が進んでいるところでございまして、伊万里地区については既に完了をしたというふうに言われております。私たちの498号線の、いわゆる下久間地区につきましては非常におくれているわけございまして、ぜひということで県のほうにも協議をさせていただいておるところございまして、県といたしましても、以前から498号線の問題につきましては地元の方々との協議を重ねていただいております。先般も地元の方々の御意見も大体まとまった方向であるというふうにお聞きしておりますので、県のほうにも、一応その話については伝えておるところございまして、できるだけ早く事故の解消ということができればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

住民の意見をまとめて協力していただくというのなかなか大変だと思っております。

そこで、私の提案として②番目に上げております牛間田方面への朝の一定時間、7時から8時か8時半ぐらいまでの交通の一番混雑する時間を右折禁止にさせていただいて混雑解消の一助にならないか、現状を考えれば全然、工事とかそういういろんな問題はまだまだ先になることでしょうかからこういう形で、もうできれば幾らかは交通緩和になるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も同じような意見が地元のほうからも出されたというふうなことでございまして、今、信号の調整によって利用させていただいておるところでございます。右折禁止ということになりますと、いわゆる迂回路を準備する必要があるということでございますので、現状ではなかなか難しいというふうに思っております。そういうことで、できるだけ早く交差点部分だけでも若干の拡張できればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長お答えになった交差点の工事の改良ができるめどが立っているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の話でございますけれども、県と協議をせずと今まで来ているわけでございます。県といたしましても、いわゆる地元の意見が統一したものになっていけば取り組むということでそういう考えを持っているという答えはいただいておりますので、できるだけ早目に取り組んでいただくように、また、私どもとしても要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いや、地元の要望がまとまればということですので、なかなかこれが進まないということはなかなかまとまっていないのが現状じゃないかなと私はずっとこの4年間、以前の議会でもこういう問題がずっと出ておりましたのでずっと聞いておりました。だから、前段階としてこういう形をとっていただければ幾らかの役に立つんじゃないかなと思っているんですけど、その辺のことはどういうふうに考えてありますか。それよりもやはり、こういうことよりも、工事するのがもう先だということになりますかね。どんなふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までは地元の方々と土木事務所との間で意見の違いがあったというふうに聞いております。それで、地元のほうから、今の状況としては、いわゆる現道拡幅という形で一つの方向性を出していただいたということでございますので、これからはやはりこの取り組みをスピードアップしていかなければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それはもうよくわかるんですよ。やっぱり現状を、だから、それができるまでにこういう形をとったら、少しは、迂回路のどうのこうの問題じゃないと私は思うんですよ。現実にあそこの右折をしたら本当に車は進まない。だから、そういうのはもう地元周辺の方に周知徹底していただいて、朝の時間だけでも、混む時間だけでもこちらの右折はもう御遠慮くださいと、もう左のほうに、ほかのところから行かれる、先のほうで行くとかそういう形にお願いして交通緩和をされたら、これはもう時間の問題ですよ、時間というか朝の一番混雑時の問題が一番問題になっていると思うんですよ。通学時間とか、ここの道路は。普通の後の時間については、昼間の時間では混雑とかそういうことはもう一切ないと思いますので、そういうところの時間的な、一日の一部分ですので、その辺のことを少し変わる方法としてこういう形でもとれば少しは役に立つんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺はどういうふうに考えられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、時差式で、いわゆる緩和措置をしてあるところでございまして、ただ全体的に時間を決めて右折するとか牛間田方面への曲がるのを禁止ということをしていまして、結局、地域の方々のいろんな影響が出てくるということになって、今、時差式になっているというふうに思います。そういうこととございまして、やはり慎重に取り扱わないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか難しい問題だと思うんですけど、そういう工事をしなければいけないというのは、やはりいろんな地元の方の意見を聞いて、いろんな調整かれこれ時間がかかりますのでね、だから、何年かしてもそういうことをしている間は何もやっていないように見えるじゃないですか。そういう形に見える形で、こういうこともやっていますよという形でやったら、地元の方もそれじゃ困ると。了解するなら、もう少し自分たちも協力しようかなとか、そういう一つの提案になるんじゃないかなと私は思うんですよ。地元の方が仕事行くのに右折禁止をされたら困ると、だから、そうじゃなくて、そうしたくなかったら、やはりもう少し土地の地権者の方の協力をどうしても得らんとこれは工事ができんけんが、いつまでもこういう状態になるよということを、そういう感じでひとつこういう形をとられても私はいいんじゃないかと思うんですけど、やはりそれは無理な話ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元の方が何もしてこられなかったということじゃないと思います。いろんな機会に話も聞いておりましたし、いろんな話し合いをしてこられたかと、経過はありますので……（「いや、行政がそれに応えていないということですよ」と呼ぶ者あり）いや、鹿島土木も一生懸命やっておられます。（「話はそうしていますが、現実的に工事が何も進んでいないということじゃないですか。話し合いは今ずっと協議はされていますけどね、現実的に行政が……」と呼ぶ者あり）ちょっと立って言ってください。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

現実的に話し合いはこれまでも幾らでもされていると思うんですよ。ただ、それが目に見えて、結果として何年も同じような形になっているじゃないですか。私はそこを言いたいん

ですよ。結果として、もう土地のあれが始まったとか、そういうことが全然ないじゃないですか。だから、そういうことがなかなか進まないから、話し合いはそれはもちろん進められていいですけど、とりあえずこういう形で、時間帯は朝の通勤のラッシュの時間だけでもこういうふうにしたら、少しは交通の混雑の緩和になるんじゃないですかと地元の方に提案されたら、もう少し地元の方も考えられるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺を。地元の方は何もしていないと、そういうことじゃないですよ。そういう要望とかいろんなことを今まで私もこの場で何回も聞いてきていますので、それはもう重々承知しております。だから、それに応えて、行政のほうは何をしているかといったら、何も目に見えて形が変わっていないじゃないですか。それをやはり市民の方は言われるんじゃないかなと思うんですよ。要望は出す、それはもう行政もいろんな話し合いをあちこち県にも要望されている、そういう形でいろんなことはされているということはわかります。ただ、やっぱり現実問題として道路の混雑は解消していないんですから、そういうのにも少し一時的にも解決しようと思ったら、こういう交通規制とかそういう関係方面にお願いしてしたら少しは解決の道がまた開けてくるんじゃないかなと私は言っているんですけど。そういうことです。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな経過の中で、今回、地元の人たちも一つの方向性をようやく出されて協議をしていこうというふうになりましたので、我々としてはそれを支援していくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか私も思いを伝えるにくいところがあるんですけど、何とか私もこの問題を少しでもいい方向に解決していきたいなと私も考えて今回このような質問を出させていただいたところでございます。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。

○9番（山下芳郎君）

議席番号9番、山下芳郎です。

先日の広島地区を襲ったゲリラ豪雨により、土砂災害は甚大な被害でありました。被害に遭われた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、現地がまだまだ厳しい状況の中、復旧に御尽力をいただいておりますボランティアの方々含め多くの皆様に、厚く敬意を表します。

では、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は今回、5点の項目につきまして通告を提出いたしております。

1点目は観光問題についてであります。2点目は公園の管理について、3点目は、これからのまちづくりの計画について、4点目は防災対策について、5点目は、ことしから始まった農地中間管理機構につきまして、それぞれ市長の考えをお聞きするものであります。

まず、1点目の観光問題についてお聞きします。

嬉野市の主産業であります農業、窯業、そして観光業、いずれも厳しい状況に直面をいたしております。その中で観光に明るい材料として、市民の大きな期待を受けましてシーボルトの湯としてオープンし、早いもので5年を迎えました。運営を指定管理者制度で嬉野温泉観光協会へ委託されていますけれども、施設の管理は引き続き嬉野市に責任がありますので、どのように対応されたか、また今後どう対応されるのか、お聞きをいたします。

その中で、シーボルトの湯の温泉を加水しないで源泉のよさを生かした方法として、冷却タンクの設置など提案をいたしました。市長は、源泉集中管理の状況を見ながら、また市民の声を聞き、検討すると答弁されています。その後、どう検討されたのか、お聞きをいたします。

再質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目は、シーボルトの湯の改善状況についてということでございます。

1点目の、シーボルトの湯の源泉につきましては高温のために、入浴に適した湯温とする必要があるところでございます。建設当時、冷却タンクを設置し、源泉を適温で配湯する方式も検討いたしましたけれども、その場合、レジオネラ菌増殖の可能性もあったため、そのリスクを極力抑えるよう、現状の加水し冷却する方式としておるところでございます。

そのようなことで、お客様へのアンケートについても、昨年、子ども連れの多くなる夏休みの2カ月程度の期間限定で行ったところでございまして、このようなところから、泉質や

スタッフの対応など、大半が良好な回答をいただいておりますのでございまして、現状で営業をお願いしているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その後、検討はしたけれども、レジオネラ菌等々発生するので、現状の中で稼働しているということでもあります。

嬉野温泉の一番の魅力は、何と云っても、以前から何回か質問した中で使わせていただきましたけれども、以前、重曹泉と呼んでおりましたけれども、今現在、化学成分で表示をするようになりまして、嬉野温泉の場合はナトリウム炭酸水素塩化物泉と、ちょっと長い泉名ですけれども、泉質の特徴といたしまして、美肌の湯と言われますように、つるつるとしたぬめり感が特徴であります。その一番の売りでありますところの泉質をお客様に体験していただきまして、嬉野温泉のすばらしさを感じていただき、また、ひいてはリピーターにつながって、嬉野温泉のファンがおのずからふえていくということが大事じゃなかろうかなと思うわけであります。

確かに、設計当初につきましては、当時、古湯温泉ということで仮称言っていましたのですけれども、その敷地が限られておるので、設置が厳しいということも聞いておりました。その後、第二笹屋跡地が購入できたわけでありますので、そういった意味で十分、そういった冷却装置もしくは自然冷却を含めて確保できるんじゃないかなということも前回提案をしたわけであります。

しかし、今御答弁のとおり、4年経過した中でも進んではないということでもあります。いろんな考えがあろうかと思っておりますけれども、私は一番に、その泉質をアピールするとかいうために、できるだけ源泉を体感していただきたいという思いで続けております。

所管の担当部長、この件については、私の思いは全て通じるわけじゃありませんけれども、お客様の意見を踏まえながら御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

嬉野温泉の中でも、加水をしないで薄めてやっぺらっぺらとところも実際あります。ところが、うちのシーボルトの湯に関しては使用料がかかるようになっておりますので、経済性等を考えますと、加水方式では、ちょっと無理があるんだろうなということも、現在の状況であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かに、行政も経営でありはします。民間は当然、そういったことが第一に優先する分もあるんでしょうけれども、私はあえて言うならば、市がしている、委託ということはありますけれども、基本的には嬉野市が運営をしているわけでありますので、そういった点では、公衆浴場としてのシーボルトの湯でありますので、そこで、確かに使用料等含んでかかります。しかし、現実的には、部長もおっしゃいましたように、加水もしくは自然冷却含めて使っているところもあります。評判を得ております。そういった点で、リピーターにつながっている点もありますので、あえて、これは行政が積極的にしていくべきということは、言い方がおかしいかわかりませんが、知らしめる役割もあるんじゃないかなろうかと思っておるわけであります。

そういった中で、合併特例債を利用しまして、実際このシーボルトの湯の施設がお客様に十分に満足できないこともありますけれども、先ほど言いましたように、一番のお湯の源泉をしっかりと伝えていくということが大事じゃなからうかと思うわけであります。

そういった中で、今度はちょっと質問を変えますけれども、今度の組織がえて観光商工課がうれしの温泉観光課と名称が変わりました。その言葉の名称の裏には、より強く嬉野温泉をPRしようという狙いがこの名称に反映しているんじゃないかなろうかと思うわけであります。

今度新しく担当課長になられました所管の課長、上司の意見は聞こえたでしょうけれども、担当所管の課長として御意見をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほどの源泉の関係でよろしいですか。

私といたしましては、まず、公衆浴場ということで、まずは安全面が一番肝心かなということで、先ほど部長も言われたように、まず使用料がかかります。あと、レジオネラ菌がちょうど70度で死滅するというので、まず90度以上の温泉で菌を死滅して、加水した上で冷却して湯を供給するという方法が一番最善ではないかと私も思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長も答弁なされましたけれども、レジオネラ菌の問題含めてあるんでしょうけれども、ただ、若干、両方裏腹あるんでしょうけど。ちょっと、これは公に入っていくんでしょうけれども。

やっぱり、塩素を使って消毒するわけですね。塩素のにおいがちょっと気になるという点もありますので、そういった点では、逆に、そういった形を使っておられるところの実態を、状況を確認しながら、源泉を使うことでレジオネラ菌がこういった形で発生してふえていくのかということも確認をしていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

塩素は、逆にレジオネラ菌を殺す性質ですもんね。実際、シーボルトの湯に行きますと、塩素のにおいは若干あるのかなというふうには思いますが、先ほど市長も課長も言いましたように、安全面を考えると、それがもし1回でも発生してしまえば、嬉野温泉自体の風評被害と、風評になってしまうということになりますので、塩素は絶対、消毒はしていかないと、今後維持できないだろうというふうに思っております。

ですので、冷却加水が本当はいいんでしょうけど、実際、ろ過をしながら、毎日毎日、温泉を変えるわけではございませんので、ろ過をしながら塩素を打ちながら使用しておりますので、そういう方式で今後もいきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いや、市長は先ほど御答弁の中で、オープンする前のときに、要するに審議会でしょうか、そちらで、こういった意見もあったということをお聞きしたんですけれども、そのことについて、どのくらい審議をなさいましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、市長にお尋ねいたします。

開業する前に、多分、当時の古湯温泉についての審議会が深く審議なさったと思いますけれども、その段階で源泉を使っていこうというような意見があったのか、なかったのか、あったら、どう対応されたのかをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるシーボルトの湯がオープンするときには、少し誤解もあらわれて、あそこに源泉があるという方を、まだあると思っておられる方もおられました。そういうようなことでございまして、あそこには源泉はありませんということで、配湯でやりますということで協議を進めてきたところでございます。配湯ということになりますと当然、よそから温泉を持ってくるということでございますので、それぞれ調整が必要だということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

配湯というか、原湯は少し離れてはおりますけれども、配管を経由しながらシーボルトの湯につないでいるわけですので、ほとんどの旅館は、ほかの温泉施設も、そういった形を、すぐ近くというのは、一、二はありはしますけれども、ほとんど配管を使っているわけですから、それに伴ってということについては、ちょっと私も個人的には市長の答弁については、それが理由とは思わないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あの場所で公衆浴場を開業するという事について協議をしてきたわけございまして、市民の方の中には、まだ以前、あそこで温泉が出ていたことを十分承知しておられたわけでございますので、あそこの温泉をそのまま使ったらどうかという話が随分出ました。しかしながら、そこはもう昭和30年代で実際、来ておりませんでした。以前、営業しておられたのは配湯でやっておられましたので、配湯の、要するに温泉でしたということで理解をさせていただいて、配湯をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、基本的には今、市長答弁のあったとおりでいきたいということで、自分なりに理解をいたしました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

こちらにつきましては、現場のことですので、担当から御答弁で結構です。

まず、御利用のお客様に対して御意見を、アンケートを実施されておられるわけですが、総評として、大枠で結構です。こういった意見が上がってきているのか、お聞かせをいただきたいということと、もう1つは、これも提案をいたしましたけれども、温泉の浴室ですね、それで、せっかく嬉野川、もしくは向かいに温泉公園があるわけですので、四季折々の楽しみ方があります。そういった点で、ガラスが今すりガラスになっているわけですが、当初から。これを内側から見える形の改造をしてはいかがかということで提案をいたしております。

2点についてお答えをお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、アンケートについてお答えいたします。

館内に箱を設置してアンケートをとっております。アンケートの内容としましては、約10問のアンケートをいたしております。その中に、シーボルトの湯の施設については、よかった、普通、悪かったとかいう、そういう質問と、あと泉源についての質問、それとスタッフの対応、あと、その他意見をお聞かせくださいというようなことでアンケートをとっております。

アンケートの結果としましては、ことしの7月、昨年も夏休みに限定的に2カ月ぐらいとって、質問のアンケートを80……（「トータルで結構です」と呼ぶ者あり）トータルで、昨年2カ月で80、ことし4月から、ちょっと継続して今アンケートをとっておりますけれども、今60アンケートぐらい来ております。

その内容としましては、施設の全般、そしてスタッフの対応などの、大半良好な回答を今得ているところです。少数の意見としましては、サウナを設置してほしいとか、ジャグジーを設置してほしいとか、大規模な改修が必要なものもありました。小さな改善するものは、すぐ改善できるようなアンケートでございましたので、それはすぐに改善しているところでございます。

あと、もう1つ、窓ガラスの件ですが、窓ガラスについては、男性の湯は、上と下

のほうがちょっとだけ景色が見えるというガラスがあります。それは試験的に施設の建設の後につけたということでございますけれども、私もちょっと入ってみましたけれども、余りよく景色が見えないという状況です。全体的に周りが見えるかという、そうではありません。ちょっと、女性の風呂、女性からすると、ひよっとすると、周りから見られているような、何か、感じを受けられるのかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、次に、シーボルトの湯を核にしなが、ゆっくり散策できる、いわゆる周遊コースを提案いたしています。その後、どう検討なさったのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯の周囲には、嬉野川沿いに温泉公園や嬉野橋や温泉橋などが点在しておるところでございます、先般も橋の改修等で両方とも新しくなりまして、非常に好評をいただいております。また、夜間のライトアップ等も行っているところがございます。今後も観光客の景観スポットとして、ぜひ続けていきたいというふうに思っているところがございます。

また、昼間についても、シーボルトの湯から湯宿広場、豊玉姫神社、湯遊広場と、定番のまち歩きのコスになっているというふうに理解をしています。

また、喫茶店やお土産店も少しずつふえてまいりまして、また商店街でも独自の手書きのマップを用意していただいて、お客様にお配り等もしていただいているところがございますので、今回の御提案もありますので、再度また情報発信等についても努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長御答弁のとおり、それぞれのお店とか独自の形でにぎわいが、新しいお店ができたりしております。じっくりと、ゆっくりと一つの散策コース、周遊コースを温めながら、お客様に楽しんでいただきたいと、引き続き、そう思っておるわけでありませう。

そういった中で、前回質問した中で、赤橋と言っています温泉橋のたもとに嬉野温泉の情景を漢詩に書いた古い門柱と申しませうか、石の柱があります。場所は別のところにあったのを、狭かったので、移設した門柱でありますけれども、前回も言いましたように、あの漢詩の訳は、嬉野温泉の非常に文を先人がああいった形に漢詩にされたということで思うわけですが、せっかくいいものがありながら、その説明文をつけてはどうかということを行っていますし、あの門柱に鉄で帯状にしていますけれども、それもゆがんでさびてしまっているし、非常に私には気になっているわけであります。

こういうことについては、門柱にせっかく嬉野温泉のシンボルでありますところの温泉の非常に、ああいった形にしておられますし、温泉公園が非常に市民、また観光客のたたく場所、ああいった形でされているのは残念であります。

前回提案して何年かなりありますけれども、なぜ今までできなかったのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

温泉公園周辺につきましては徐々に整備をしてきておりますので、現在、御指摘の標柱につきましては、まだできておりません。1つは安全面のこともございますし、また、もともとあそこになかったわけでございますので、どのような形でイメージをつくっていくのか、なかなか難しいこともあるんじゃないかなと思いますけれども、今回また、いろんな形で、あの地域周辺の整備を考えておりますので、そういう中で取り組みができたらと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

その中で、この小さな公園の温泉公園ですけれども、温泉公園という名前がついていますので、温泉にふさわしい、一つの、御利用者が体験できるような施設が一部あったら、なお動きとしてお客様の誘引につながるんじゃないかなと思うわけですが、それも前回、一応御意見言ったつもりですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的には、あの周辺と甲らの取り扱いということにつきましては、課題があるということでお答えしておりますので、将来、整備の方向に進んでいきたいと思っておりますので、一緒にあわせてやらせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

続きまして、同じ観光問題ですけれども、源泉集中管理の進捗状況をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉の集中管理につきましては、リーディング事業として上げてきておるところでございます。私どもとしても、ぜひ取り組みを進めてまいりたいということで、地権者の皆さん方と協議をしてきたところでございます。

問題の本質的なところにかかわりますけれども、やはり全地権者の方の了解をいただいているのを、それぞれの地権者の方も原則として発言されるわけでございますので、そのようなことで協議をしてまいったところでございます。

課題はありますけれども、ぜひ取り組みを進めていければと思っておるところでございます。先般5月にも、ほとんどの所有者の方が参加いただいて会議をさせていただきました。そういう中で私どもが提案しております、いわゆるデータ管理、ネット管理について、ほぼ全所有者の方が御了解いただきましたので、大きく前進したなというふうに思っております。

新しい温泉集中管理の方法として提案させていただいたわけでございますので、ぜひ実現に向けて努力をしたいと思っております。もうしばらく時間がかかると思いますが、ようやく一致点といいますか、そういうところが発言をしていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、進めていく中で、今回そういった形で各旅館さんの源泉所有者の御了解をいただいて、温泉の今現在の揚湯量と申しましょか、使用量との誤差を確認するための、そういった機器を使いながら把握をすると、実態上を把握するということについては、非常に

私なりに理解をいたしております。

しかし、それはいいんでしょうけれども、否定は何もしません。それはいいんでしょうけれども、源泉集中管理自身の温泉を保護するというのが大目的でありますので、それはそれとしながら、その先にありますところの大きな目的に向かって進んでいただきたいと思うわけであります。一つの所有権という分が、個人財産の問題もあるでしょうけれども、その中で全員が賛同しないといけないと、先ほど市長もおっしゃったんですけれども、非常に厳しい状況も理解しながらも、しかし、今現在から次の時代まで、先に未来永劫につなげていくために、今が一番大きな岐路じゃなかろうかなと思うわけであります。

そういう点で、何回も私も言っていますけれども、それが全てと、決して思いません。湯河原という名前を勝手につけておりますけれども、その方向でしたら、全員賛同じゃなくても、賛同者がおられたら、温泉の保護はできる分もあります。

そういった点で、それについては御検討の余地があるのかどうか、再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな受け取り方もあると思いますけれども、今回提案させていただいた形につきましては、やはり時代の進展といいますか、時代の流れによって新しいシステムを提案させていただいたということでございますので、恐らく、全国初めてになると思います。実現すればですね。

今、そういうふうなことで、最終的な協議をしておるところでございますので、後ほどまた議会の皆さん方の御意見も当然いただかなければならないというふうに思います。しかしながら、一歩ずつ前進できればというふうなことで努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、市長、確認ですけれども、今回のレベルをはかるというシステムですか、それが一つの源泉集中管理の目的と申しまししょうか、到達点と理解していいのか、それとも、その先にあるところまで御尽力いただくのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉集中管理の、一応最初の目的といたしましては、嬉野の源泉を管理して保護していただくということでございますので、今回の新しいシステムについて、管理は十分できると思います。それで、管理をしながら、その次の保護につきましては、また所有者の方と十分協議をさせていただいて、これはそれぞれのまた努力ということが必要だというふうに思いますけれども、新しいシステムで嬉野のいわゆる市の中の温泉の状況が管理ができるということになると、大きな一歩だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

大卒は理解をいたしますけれども、市長、その先の分まで見据えながらということになりますと、それがどのくらいの規模で、どういった内容かというのは、私もわかりませんが、前回の、今までは合併特例債を使いながらということが原資としてはあったわけであり、その分を一つの目当てにしていくと、今回、5年間の延長はあったものの、当然、時間の問題も並行して頭に入れとかにやいかんわけであり、そういったことからすると、もう、一つの結論的な方向を定める意味では、また同じような形のタイムリミットがあるわけであり、そういった点では、一つの方向を早期にまた定めていただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

ここ数年ですけれども、嬉野温泉の旅館さんがいろいろな面で運営、経営が変わってきております。新しい方が来られたにしても、いろいろな面で時代の一つの流れでもありますし、新しい運営方式を入れられることで、新しい嬉野温泉の魅力が引き出されて、お客様にその選択肢がふえるということにつきましては、個人的には私も今から広く世界に向けて発信せよとやいかん嬉野としましたら、それも可と、私は思っておるわけであり、

ただ、嬉野温泉というのは、やっぱり一つの自然の天然資源でありますので、ある面では限りもあると思います。そういった点では、温泉の保護の一環といたしまして、湯量制限、もしくは漏湯等がありましたら、そこら辺の防止対策も市として一つの、先ほどレベルの問題もありましたけれども、それと並行しながら防止対策を一つの条例案として示すべきではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の温泉の状況につきましては、以前の天候異変等で非常に厳しくなった時期はござい

ましたけれども、温泉の量としては安定をしておるところでございますので、枯渇とか、そういう問題は生じないというふうに思っております。

しかし、そういう中でございますけれども、議員御発言のように、天然の資源、天恵の資源を保護、伝えていくというのは大事なことでございますので、そういう点で温泉の、いわゆる管理ということを考えておるところでございます。そういう点では、これからも、やはり課題は生じますけれども、やはり所有者の御協議をお願いして、御理解いただきながら進める必要があるというふうに思っているところでございます。

温泉の問題につきましては、法的には私どもとしてはございませんので、やはり県の法令の範囲の中にあるわけでございますので、そこらについては県と協議をしながら行いますけれども、当然、私どもとしては私どもの発言もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

では、観光問題の最後の質問に入らせていただきます。

先般、本市が購入いたしました大野原地区にあります約5ヘクタール、5町歩の市有地が確保されたわけでありまして。私は以前から何回か提案してはございますけれども、大野原はああいっただすばらしい大自然に囲まれた、非常に天然のすばらしい景観であります。そういった中で、相当数の用地が確保できたということにつきましては、ぜひ、これを生かしていただきたいと思うわけでありまして、市長に、今回の市の所有地の生かし方がありましたら御意見を承りたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原の処分地の課題につきましては、皆さん方の御理解いただいて、一歩進んでおるところでございますが、先方の状況によりまして、まだ私どもの所有地となっております。そういうようなことでございますので、特にお答えすることはできないわけですが、私どもとしては、できるだけ早く私どもとして買収をさせていただきたいということで、先方とはもう基本的には合意ができておりますので、あとは先方の手続の問題だというふうに思っております。

しかし、購入できました後には、先ほども議員御発言されましたように、せっかくの土地でございますので、ぜひ有効利用を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の質問に入ります。

大きな項目の分に入りますけれども、これからのまちづくりについて質問をいたします。

まず、嬉野医療センター、これが4年後でしょうか、新幹線駅周辺に移転することが決まっております。そういった中で、跡地の活用につきまして嬉野市の総合計画後期計画に国際的な福祉医療施設の誘致を図るとあります。

そういった中でですけれども、現医療センターなどの関係機関と、この跡地計画についての協議をどういった形で進めておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野医療センターの移転後の跡地の計画ということでございますけれども、現在まだ嬉野医療センターが、いわゆる建築に向けての設計の前の段階でございます、そこらについての話し合いはまだいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今からということで、まだ進めてはいないということですね。しかし、今の医療センターは、皆様御存じのように、地域の医療機関と連携した急性期型医療機関でありまして、非常にこの西九州、長崎、佐賀、福岡南部を含めて、一つのハブ的な機能であるわけでありまして、けれども、私も聞いたところによりますと、移転後、新幹線駅周辺に来たときには、その内容をさらに高めながら、より高度な急性期型病院を目指すということを医療機関の方からお聞きしているわけでありまして、市長からも、そういった形で聞いたことがあります。

そういったことで、嬉野の今ある大きな魅力の中の医療もありますけれども、さらにこの分が充実してくるのではなかろうかなと、大きな期待を持っているわけでありまして。

そういった中で、今現在の医療センターが約12ヘクタールですか、12町歩の土地がありまして、その中に病院と看護学校棟、それに宿舎棟があるわけでありまして、先ほど申し上げました急性期型医療機関を維持しながら、またそれをさらに高めていくということになりますと、ますますその内容が高まってくるわけでしょうけれども、二次的に、三次的に、

要するに受け皿の医療機関ですね、その分も必要になってくると思うわけであります。

そういった中で、今回の計画の中には国際的な福祉医療施設の教育機関があるわけですが、この12町歩の中に先ほどの受け皿的な医療機関、病院と申しましょうか、そういったものが併設できないものか、誘致ができないものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ現在のところ、そこまで話は済んでおりませんが、きょうの御提案は御提案として受けとめさせていただきたいと思えます。いろいろな形で、いわゆる利用方法というのは考えていけるというふうに思っております。

ただ、今回の医療センターにつきましては、私どもも病院の関係者の方々と話をしておりますけれども、本当にすばらしい形で仕上げたいというふうに言っておられますので、議員御発言のように、私どもとしては誇りにできるような医療センターができるのではないかなというふうに思っております。基本的には、地域の医療機関との連携というのを一番中心に置いておられますので、地域の医療機関の皆さん方とも十分連携できる施設になっていくということで、大変期待をしているところでございます。

ただ、跡地についての利用につきましては、まだ時間的な問題が表示をされておらず、具体的に検討するところまでいっておりませんが、そこらについてはっきりし始めましたら、いろいろな方の御意見をいただきながら進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、次の質問に入ります。

中央広場と呼んでおります嬉野小学校の跡地の活用につきまして、前回の議会で提案ありましたように、審議会に委託しておられるわけでありまして、市長としての構想がありましたら、生かし方としての構想がありましたらお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小学校跡地といいますか、今の、いわゆる昔の校舎が建っている土地と下の駐車場まで含めてのお話と思えます。その下は中央広場という形になっておりますので。

昔の嬉野小学校の校舎につきましては、以前から取り壊ししようということで私も引き継いでおったところでございますけれども、いろいろなことで今まで使ってきたわけでございます。今回、取り壊しをして、そして新しい施設をつくるということで議会のほうにも御説明を申し上げたところでございます。

1つは、私どもが今持っております嬉野の公民館が非常に古くなって、非常に使いづらいというふうな課題もございますので、その機能をひとつ持ったものと思っております。それとまた、地域のコミュニティの施設としても持ったものというふうに思っておりますし、また、温泉区周辺の方々が施設整備をこれから考えていかれると思いますので、そういう方々の利用にも供せるような、そういうようなことも協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

先般、コミュニティの方々が新しい施設についての市民の方の意見の聴取もしておられるようでございますので、そういうふうなことで、一つのまとまった御意見が出れば、当然、考慮をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私の質問がちょっと紛らわしい質問だったんですけども、市長が逆に整理をされて、校庭の分と校舎の分と2つの生かし方があるということの中ですけれども、そういった中で、この前の議案書の中では社会教育施設、また地域コミュニティの施設等々、計画に入っているということ聞いております。

私、今回の質問の中で、もちろん、それはそれで十分当然だと思っております。あの広い、特に嬉野市の、嬉野町もそうでしょうけれども、中央にあるインターに近いところでありますので、やっぱり、そこに施設をつくることによって市外から来て、世界とは言いませんけれども、外から来ていただいて、そこを活用しながら泊まっていただいて、またいろいろな面で地域のいろいろな農産物を含めて購買につなげていただけるような施設をと思うわけでありまして、その中で、ちょうど横にあります嬉野市体育館ですね、あれが四十数年、もうなっております。四十四、五年なろうかと思っておりますけれども、そういう点で、あの施設の移転も含めてですけれども、活用できないかなと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までは、機能的なことでお話を申し上げてきたわけでございますけれども、全体整備についてはこれから考えるという形になります。

ただ、中央広場については、いろんな催し物等に結構使っておられますし、また、市街地の駐車場がないという中でございますので、何かあったときには駐車場として使っておりますので、使われなと思いますけれども、現在考えておりますのは、今、建物が建っておりますところと、それから、その下の駐車場、旧校舎が建っておりましたところ、そこらまでの一体整備ができれば、もっと便利になるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

また、体育館につきましては、将来的には、いずれ建てかえなければならないというふうになりますので、そういう点でぜひ協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の質問に入ります。

企業誘致についてであります。

企業誘致が合併以来、実績がありません。市長が先ほど申しあげましたように、厳しい状況の中で定住人口をふやすためにも企業誘致も必要じゃないかなと思うわけでありまして、時代がどんどん変わっておりまして、全てとは申しませんが、特に今からの定住促進の中で、若者の雇用の場づくりということも並行しながら大事ではなかろうかなと思うわけでありまして、今回質問をいたすわけでありましてけれども。

今回の組織変更の中で、企業誘致課が企画政策課の中に入っております、その中に企業誘致のもう1つの係としてあるわけですが、専任の係としては、実質、頭数からしますと3名から1.何人ぐらいに減っているわけでありまして、実績がないということも含めてでしょうけれども、こういった組織に変更になっているのではないかなと思うわけですが、それに伴いまして、これを企業誘致の縮小と見ていいのか、今後、企業誘致をどう考えられるのか、お聞きをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる企業誘致につきましては、いろいろな情報等も集めておりますけれども、非常に苦勞をしている状況でございます。引き続き、いろいろな情報を集めながら努力をしていきたいと思っております。また、一つの大きな政策の柱としても、やはり取り組むべきだとい

うふうに思っておりますので、今回の組織の改編等につきましては縮小ということではございません。企画全体で取り組んでいこうということで、いわゆる企業誘致についての推進本部という形をとっていきたいということで考えておるところでございますので、今まで以上に努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今まで以上に力を入れていきたいということで承知をいたしました。

先日、議員と語ろう会という会を開催した中で、地元と申しましょうか、塩田の久間地区の方だったんですけれども、久間のほうに工業団地の用地が、これも7ヘクタールですか、ありまして、以前、その地区の皆さん方に地権者説明会というのが開催されまして、協力のお願いがあったということでありまして。地権者もそれぞれ、その後、話をしながら、同意をしたけれども、その後の確認がないけれども、どうしたのかということで意見があったわけでありまして。

また、嬉野の吉田地区にも同じく7ヘクタールの工業団地向けの用地が、これも7町歩ほどあるわけですけれども、地権者あたりに聞いてみますと、農振除外をされたままにあるんで、いろいろな補助の対象にもならないということで、また転用もままならないということで聞いております。

いずれにしろ、塩田地区、嬉野地区にある2カ所の工業団地の用地もしくはそういった工業団地向けの土地があるわけですけれども、地権者からしてみたら、非常に困っているということも聞いております。

どこかで方向を示さないといけないんじゃないかと思うわけでありまして。私個人的には、できたら、時代は変わっていますけれども、一概には言われなにかしれませんけれども、雇用の場づくりとして工業団地はぜひ欲しいと思っておりますので、市長の御意見を願います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

久間地区の工業団地につきましては、以前からお話ししておき、県を通じて、そして転用についての進めておるところでございます。非常に今、おくれております。これは県全体がおくれていてございまして、それで、農政局との協議もございまして、引き続き進めておりますので、動きができましたら、ぜひ地元の方にも再度説明を

させていただいて、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

ここ、ちょっと二、三年、どうしても動かないということで、県全体の農振等がなかなか動かない状況であったわけでございますので、少し進めていければというふうに思っておるところでございます。

また、東吉田につきましては、これはオーダーメイド方式ということで取り組んできたところございまして、二、三年前に地元からも同じような御意見ございましたので、私ども、心配いたしましたして、地元とも協議をさせていただきましたけれども、地元の皆さん方も、今の状況でもう少し様子を見てみようということでございましたので、また引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。話が出てきましたら、また地元の方とも協議をして、どのような形で取り組むのかということを進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の御答弁の、例えば、塩田の久間地区につきましては、そういった、県と情報交換をしながら進めているということで、形は見えないけど、そういった部分で進めているということでもありますので、できたら機会を見て、地権者にそういった状況を説明するのも、安心感じゃないけれども、そのままほったらかしじゃないけれども、協力をお願いして、そのままということが情情的にあるようですので、そこら辺の機会を見て説明をしていただけたらと思っておるわけであります。

吉田につきましては、以前からおっしゃっておられますように、オーダーメイド方式ということでもあります。景気のいい時代では、どんどん開発してもよかったんでしょうけれども、こういった厳しい状況の中では、それも開発せろと私も言いにくい立場でありますので、それは状況を見ながらということで理解をいたしました。

しかし、嬉野は本当にすばらしい温泉に恵まれておりまして、企業誘致につきましては格好な場所じゃなかろうかなと、アクセスもすばらしいし、今後また新幹線なんかも参りますので、今からそういった点では、ある面では方向を定めながら、決めながらしていかないと、いつまでも、その用意はあるけれども、形がないということもどうかという気持ちもあります。

では、次の質問に入ります。

高速道路の嬉野インターの前の市有地ですけれども、この活用につきまして以前提案をいたしました。物産館の建設もしくは今あります観光案内所あたりの整備、イベントができるような会場の提案等々をいたしておりますけれども、その後どう検討なさったか、お聞きし

ます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

インター前の駐車場の活用方法についてお答え申し上げます。

以前は、若干少ない時期もありましたけれども、今、駐車場として非常に利用者が多くなってきておるところでございまして、幅広く使っていただいているのではないかなというふうに思っております。また、みゆき公園全体の大きなイベント等がありますと、駐車場もふえておるところでございまして、現在は有効利用ができていないかなというふうに思っております。

今後の状況でございますけれども、また国体等も予定をされておるところでございまして、当然、私どものみゆき公園も予定に入るといことになろうと思っておりますので、そこらについては十分、将来を見ながら方策を出していきたいと思っております。

現在、しかし、駐車場として十分有効利用ができていないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長は以前から、そういった、特に大型バスを含めた駐車場の確保が必要だとおっしゃることです。理解はしますが、ちょうどインターの本当に入り口でありますので、駐車場は駐車場として別のところを確保しながらも、その分の出入り口でありますので、有効活用ができないかということで提案をしておりました。市長の答弁はそうありますので、そこまでにしておきます。

次の質問に入ります。

次に、防災対策についてお尋ねをいたします。

冒頭に申し上げましたように、非常に広島地区の皆さんにつきましては突発的なゲリラ豪雨でありますけれども、これは日本の各地でこういったことが多発しているわけです。

当地におきましても本年7月3日の豪雨、また7月10日の8号台風、そして広島県の土砂災害の状況を見まして、本市の防災対策として教訓になるようなことがあったのかどうか、まず御意見をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ことは本当に集中豪雨が時を選ばず日本国中で発生しているところでございまして、非常に深刻に受けとめております。

冒頭申し上げましたように、私どもも、広島で大災害が発生しましたので、翌日ぐらいには広島市役所のほうに電話をしまして、いわゆる救援水とかお茶とかお届けしたいということを申し入れましたけど、もうしばらく時間をかけてということでございましたので、今、待機をしているような状況でございます。

今回のいろんなことを見まして、先般もセミナーにも参りましたけれども、やはり、いわゆる避難の準備とか避難の対策とか、また防災の案内とかいうものは、失敗を恐れずに、全て早目早目に対応するということが大原則だということを改めて学んだところでございます。

それともう1つは、平時のときに地域防災といいますか、地域の方々が自分たちが住んでおられるところをどのようなところかというのを十分理解していただいて、例えば、嬉野だと塩田の布手の皆さん方は、以前から地域防災の組織を組んで頑張っておられますけど、そのような組織をちゃんとつくって対応するというのが必要ではないかなということ今回、非常に感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

あと、現象的なこととなりますけれども、7月3日につきましては、非常に一時的なすごい豪雨でありましたけれども、地区によっては、下野、下吉田、含めてですけれども、本当に橋の欄干まで水が来るような状況でありました。

地域の方からしますと、もちろんダムはダムでそれなりの機能がありますので、昔ほどでないにしても、その放水状況がわからないということでもありますので、放水による分じゃないかという意見もあったわけですがけれども、これにつきましては嬉野市と県が管理していますダムと連携はどうなっているのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野市の中に所在しておりますダムと私どもの関係ですね、特に放水に関しての関係でございますけれども、いわゆる豪雨の際にダム管理事務所から市に警戒態勢なり、雨によるダムへの流入量に応じて放水する旨のファクスが送られてくるところでございますので、そのことによって承知するということとなります。

それで、毎秒40トン未満の放水の場合には警報が鳴らなくて、市への連絡もありません。それ以上放水するということになりますと、先ほど言われたように、いわゆる防災無線やその他連絡体制等も使いまして、いわゆる水位が上昇するというふうなことをお知らせしておるといってございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

その後のといいますか、7月10日、8号台風ですかね、あれはずっと沖縄あたりから見ますと、本当に今まで経験したことのない台風ということの、現地では特別警報も出るような台風ですし、コースも西九州、この嬉野市に本当に真っすぐ来るような状態でありましたので、これは最悪コースではないかということで、私も地区の区長さん含めて区の役員と、その対応を話し合ったわけであります。

そういった中で、今回設置されました個別受信機もしくは屋外子機あたりをどういった形で使おうかということで、いろいろなシミュレーションですか、文言なんかも検討したこともありましたけれども、結果的には、それたということで安堵はしたものの、いい意味で、これを本当に、市長もおっしゃったように、平常からこういったことを使う、もしくはいろいろな面で案内をするということも一つの訓練ではなかろうかなと思っておるわけでありませう。

そういった中で、我が区におきましても、避難誘導等の仕方とか、土のうなんかも準備をいたしました。あと、独居老人の方々の確認とか、それぞれしたわけでありませうけれども、そういった中で、防災マップ、ありはしますけれども、これはこれで役割はあるのでせうけれども、下野区もしくは下吉田区におきまして、地域の自治公民館がありますので、そっちに先に避難するほうが先じゃないかという意見もあったんですけれども、実際、そこに案内して、途中で事故とか巻き込まれたとかしたときに責任がどこにあるのかとかいう意見もありましたけれども、実際、市として自治公民館に緊急避難をして、誘導していいものかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

最終的には、個々の個人の責任になると思ひますけれども、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、早目早目に指示をさせていただくことによって、自主避難をそれぞれの

方が早目早目に判断をしていただくということが大事でございますので、これからもそのような形でやっていきたいと思っております。

この前の講師の方も言うておられましたけれども、例えば、雨がひどくなってから動き出すということになりますと、かえって危険でございます。また、夜間、道がわからないところを逃げるということになると、非常に危険でございますので、できるだけ、それぞれの方が早目早目に判断をしていただいて、避難していただければというふうに思っております。

私どもも当然、そういうことで早目早目に、いわゆる情報をお聞きいただくというのが大事ではないかということで、先ほど冒頭でお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどのダムの案内を含めて、先ほどの御意見も含めてですけれども、屋外子機、また個別受信機の設置ができたものの、現状として、例えば、個別受信機につきましても設置率が地区によって、環境によってでしょうか、大きく設置率が違うわけですね。平均で嬉野地区におきましては42%ということでありましてけれども、こういった状況の中で、地区によっては屋外子機もないところもあります。例えば、吉田の皿屋地区なんかは個別受信機も非常に設置率が低いし、屋外子機もないという中でですけれども、こういった形で、例えば、個別受信機もないから、ないと、サイレンも鳴らないということで、どうして誘導ができるのか。今の設置率でどう、そういった誘導が図られるのか。今の設置率でいいものかどうか。いいとは多分おっしゃらないでしょうけれども、これをこういった形で推進を進めていかれるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個別受信機の設置の申し込みにつきましては、各地区で相当差がございます。そういうことで、再三、行政嘱託員の皆さん方、また消防団の方を通じて設置をお願いしておりますところでございます。私どもの職員も会合等に出た場合は、必ず、設置していただくようお願いするというのを指示しております。

残念ながら、設置の経緯がございまして、塩田地区は以前からございましたので、非常に設置率の、申し込みが高いのでございますが、嬉野地区は以前から消防団とか、そういう方の幹部にだけ配付しておりましたので、申し込みが少ないというような状況でございます。しかしながら、今の状況だと防災無線が唯一の伝達方法というふうに考えておりますので、

この際ぜひ申し込みをしていただければと思っております。

それと、私どもとしても検討いたしまして、この前の避難状況等を見まして、公的な施設とか、またいろいろなところで避難される可能性がある場所については、こちらのほうから積極的に設置していくべきだという話し合いをいたしておりますので、これから取り組みをしていきたいというふうに思っております。

また、先ほど言いましたダムの放水等につきましても、放送をされますけれども、最終的には一定の水量それ以上についてはダムは自動的に放水されるようになりますので、そのダムの放水等も聞いていただいて、下流域の人は早目早目に避難していただくというのが大事ではないかなというふうに思っておりますので、そこらについても十分承知をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、その個別受信機もしくは屋外子機の使い方なんですけれども、屋外子機におきましては、嬉野市からの一方通行と申しましょうか、同じ内容を放送されるわけですね。区長が、もしくは地区の代表が屋外子機を使って防災案内、もしくは避難誘導、もしくは平常時のイベント案内とか行事案内等々はできないわけでありましてけれども、これがそういった形で、今言いましたような形の地区で単独に切りかえて、スピーカーと申しましょうか、あれを使えるようにできないものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の広島で大災害が起きましたけれども、広島に降りましたような雨量等になりますと、やはり雨音が非常に強くなって、なかなか屋外の放送機器から流れた放送が屋内には聞きづらいというふうに思いますので、ぜひ各家庭用の子機を設置していただければというふうに思っております。

屋外の放送につきましては、当然、全般的な放送はするわけでございますけれども、最終的には家庭用の子機をぜひ設置していただければというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、新しいシステムも幾らか導入をできておりまして、現在、地域の行政嘱託員さんが正式に登録をしていただければ、いわゆるその地区内の放送は行政嘱託員さんの責任でも行えるというようなシステムを導入されておりますので、そこらについてはいろいろ

な形で正式な手続を踏んでいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、確認ですけれども、一つの手続を踏むと区長さんでも、地区の代表の方でもスピーカーを使えるということで認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

補足して説明をいたします。

各行政区から数名の方が、例えば、電話登録をしていただいて、その電話で操作をしていただいて放送できるというようなシステムが組まれておりますので、現に7月9日ですか、その日は、その機能を使って放送された区もございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。私の知識不足でありましたので、確認いたしました。

あと、個別受信機のほうは、先ほど聞きましたように、逆に一つのシステム、登録をするとか個別受信機で自分の該当地区ですか、案内をできるということで聞いていますけれども、実際は使っていませんけれども、それを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

各区で数名の方が登録をされていると思いますので、各行政区の嘱託員の方にお尋ねいただければというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の、関連ですけれども、次の質問に入らせていただきます。

先ほどの聞いて、実際なかったからよかったんですけれども、避難誘導ですね、これにつきましては非常に高度な判断が必要ですので、各人で使えるということは非常に柔軟性があるといいんでしょうけれども、もしも命の裏腹につながってまいりますので、そこら辺が行

政のほうからどういった状況の中でどの地区にとか、一つのパターンでしょうか、マニュアル的なものがありましたら、それをそのときの状況に陣容しながら使っていければなと思うわけですが、そういった点でマニュアル化ということはできないものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、合併して初めて、いわゆる自主避難ということで避難所を各小学校区に設けたところでございます。また、ある地区によりましては公民館を開放していただいて、数名の方が避難をされたというようなことございまして、具体的にそういうことがありました。

だから、冒頭申し上げましたように、できるだけ早目早目に案内するということございまして、それがやはり全市的に早目の避難というのがパターン化していけば大丈夫なのかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、同じ防災の関係ですけれども、以前にもこれは質問いたしましたけれども、9月1日が国の防災の日でありまして、その1週間を防災週間ということで定めながら、国のほうで防災意識の高揚に努めておられます。

そういった中で、嬉野市の防災の日ということを提案いたしておりますけれども、この分につきましてはどう検討されたのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

昨年6月の議会でも御質問があった件だと思います。

嬉野市の状況を考えますと、9月1日に行うよりも梅雨どきの前に行ったほうがいだろうということで計画をしております。ことしの5月につきましても職員の防災訓練を実施いたしました。来年は、嬉野地区で土砂災害の訓練を行いたいというふうに思っております。その準備を今から進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろいろな面で、その条件に合わせながら継続をしていただきたいと思いますけれども、その中で職員さんも動いておられるのも聞いておりましたけれども、ぜひ、それを、パフォーマンスではありませんけれども、市民に見えるような形でしていただけたらと思っております。

例えば、今回、塩田地区の石垣地区でこういった形でしますよとか、嬉野の、例えば、温泉街でこういったことをしますよとか、吉田の谷合でこうこうしますよとか、ここで行政は行政として、また地区の消防団とか区長さんとか民生委員さんとか、ある面には病院とか、一緒にするべきところがあったらしながら、時々自衛隊の何とかいうのが来てどうかするかというようなことも含めて、いろいろな現象があるかと思しますので、ぜひこれを継続しながら続けていただきたいと思いますので、御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

来年の計画にはなるんですが、地域のコミュニティの方に、こういった防災訓練を行いますということで手挙げ方式でやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ、やっぱり臨場感を出しながら、地域とか、その条件に応じた形でしていかないと、単なる、それこそ動いとつばいというだけでは、それがいざとなるときには役に立たないということもありますので、個別受信機を使うとか屋外子機を使ってするとかいうことを住民の了解を得ながら、ひたひたと感じるような形の防災訓練をしていただきたいし、ある面では、タイトルとして、もちろん9月1日にしなくても結構です。それはわかります、議会中だからできないこともありますから、そこら辺は、あえてそこに日にちをこだわらずに、場合によっては、あえて日にちを変えるとかするようなことも含めて、嬉野市の防災の日ではないけれども、防災何とかということを決めながら、市民を巻き込んだ、一緒に形で防災意識の高揚を図っていただきたいと思いますので、思っております。

では、次の質問に入ります。

私もちょっと国のほうに、この前、テレビで言っていましたもんだから、台風8号のことですか、あれで国がタイムラインと申しましょうか、防災行動計画というのをことしからつくったということでありまして、これは時系列的にいろいろな縦割りの分を横軸に入れながら、いろいろな情報の通達から発信、双方向ですね、こういった形を国が定めておりまして、

ことしの台風8号から運用したということで、実効効果はわかりませんが、しております。地区によっては、これを条例化しているところもありますので、ぜひ検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、議員御発言されました台風8号等の対応で、いわゆる事前の災害対策会議におきまして、今お示しされましたタイムラインの手法を用いて対策を講じたところでございます。

それで、本部の会議では、大規模災害に関する防災行動の流れを時間軸によって定めて、また行政嘱託員の方への地区公民館開放の要請をしたり、また、避難所の管理者への要請をしたり、避難所を開設する通知とか、そしてまた職員の配置、避難勧告の際の対応等、時系列で計画し、的確な対応を目的として、台風上陸が予想される7月8日から、いつ、誰が何をすると、事前対応として明確にして、対応のスピード化を図ったということでございます。これによりまして、7月9日の夕方前には避難所が開設できたところでございまして、また、早目の自主避難を呼びかけることができたということでございます。

今後も大規模災害が想定されるときには、時系列で事前の対応を明確にして、また関係機関との協議を進めながら、万全な体制で防災対策をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

防災につきましては、以上で質問を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、農地中間管理機構についてお尋ねをいたします。

この件は、さきの6月議会で西村議員が質問をされまして、それを後ろから聞いておりまして、詳しく質問されておられました。それを受けまして今回、この事業の目的でありますところの、私は、農地の集積化して、その効率を図る、もしくは後継者の育成、ひいては耕作放棄地の減少となるということも含めて、その分が今、嬉野市が、佐賀県がというんでしょうか、これを受けて、7月から始まったので、2カ月を経過したわけですがけれども、進捗状況と市長のこの分の事業に対する思いと申しませうか、期待と申しませうか、あられたらお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

農地中間管理機構についてのお尋ねでございます。

佐賀県の農地中間管理機構は、受け手の募集の第1回目を7月1日から31日までの1カ月間行われたところでございます。その申請の窓口業務を私どもの各市町が委託を受けておりますので、嬉野市も7月号の市報に事業案内を掲載して、窓口を設けておったところでございます。

その結果、いわゆる出し手としての応募が1件ありました。また、相談についても数件ありました。受け手についても数件問い合わせがありました。結果的にはゼロ件でございました。事業内容の詳細がまだ固まっていない中での募集期間でありましたので、このような結果ではないかなというふうに思っております。

9月4日に農地中間管理機構に係る担当者地区別推進会議の鹿島・藤津地区会議が開催されますので、ほかの市町との推進活動の情報交換をもとに、次回の11月の受け手募集の準備をしたいと考えておるところでございます。

ただ、この事業につきましては、貸し手が機構に申請をいたしましても、いわゆる受け手の候補がその時点でいないと成立しないということでございますので、まだなかなか定着するまでにはちょっと問題があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かに、2カ月しかないんで、そういった中で、今のところ、貸し手の1件だけということでお聞きをしました。

これは、いろいろな要因、原因はあるんでしょうけれども、例えば、行政の説明不足とか、逆に農家の方の、そこら辺の認識が離れておるとかということがあるのか、原因はどこなのか、概要で結構ですから、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どちらが原因かということはないと思っておりますけれども、現在まだ、要するに受け手側の組織の体制づくりの最中であるというふうに考えておるところでございます。いわゆる嬉野の場合は嬉野市集落営農連絡協議会が市内の各営農組合が法人化を目指して勉強会を計画されているところでございます。それで、法人化された場合につきましては、この制度の農地中間管理機構の中での受け手という条件を満たすということになりますので、このような法

人化がちゃんとできていけば、貸し手側の方も受け手ができたということで少し制度的に動いていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、9月ですけれども、11月の2回目の申し込みが始まるわけですが、もうすぐ多分来ると思います。その手前で、前回の説明会をして、今の状況を踏まえながら、こういった形の対策とか、反省ということはないかもしれませんが、対策を講じておられるのか、確認するわけですが、その中で私自身が思いますには、私の思いを先に言って申しわけありませんけれども、各地区に自治公民館あたりを使いながら、概要の説明をして、はっきり我々生産者もほとんどわからないという部分が実態なんですね。言葉は聞いたことあるけど、漠然とした知識しかありませんから、これを国の制度がこういった形でありますけれども、これを私、見ても、本当に総花的で全国に対してしてあるから、概略的にはわかるけれども、これを地域に落としたときに、例えば、塩田地区と嬉野地区でも農業の形態が違うと思うんです。それを各地区の状況に合わせるような形の、知らしめるような冊子をつくって、形をつくって、それに基づきながら説明が必要ではないかなと思うわけでありまして。

それが必要だと思いますけれども、11月に向けての、こういった形で、担当からでも結構ですけれども、11月を迎えたいと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話を申し上げましたように、今、各営農組合のほうで組織についての検討をさせていただいておりますので、営農組合の協議の中では当然、今回の問題については話し合いがあつておるところでございますので、そういう営農組合の中で、同じ地域におられて、どうしても農地を守ることができないというようなことになれますと、当然そういう方が対象になられると思いますので、もう少し営農組合の説明が済んでまいりますと、少し動きが出てくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

補足であります。

今、市長が申し上げたとおり、営農組合あたりを中心的に持っていくのが1つと思ひまして、もう1つ、各農家のほうにダイレクトメールで、チラシあたりを作成しまして、こういう制度がありますという形で送るような形も今計画しております。

それから、あと、農業委員さんのほうにもお願いいたしまして、認定農業者の方も該当しますので、極力、その後、規模拡大されるかどうかわかりませんが、とにかく受け手のほうで手を挙げて申請をお願いできないでしょうかという形で推進を、農業委員さんのほうにもお願いしたいなという形で思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん、受け手、貸し手、両方あるんでしょうけれども、両方の均衡は必要なんだろうけれども、一般の生産者ですか、そういった方の浸透が、ダイレクトメールも大事、並行しながら結構ですから、先ほど言いましたような集落会場あたりですね、日にちを決めながら各地区を説明に回るということも、私も大事じゃないかと思うわけですが、やっぱり書面だけでは非常に理解があれだし、それも考えていただきたいと思っています。

もう1つ続けていきます。時間がありませんから。

今現在あります農地保有合理化推進事業、嬉野市からも補助金が出ておりますけれども、いわゆる農地流動化推進ですね、この分と今回ありました農地中間管理機構と、非常に目的がほとんど似通っていると申しませうか、その分が両方、国の事業として並行しながら走っているんですけれども、この分につきまして嬉野市としてはどう整理してではないけれども、農家の方に知らしめられるわけですか。非常に戸惑いがあるのではなからうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

ただいま議員おっしゃったとおり、1つの事業といたしまして農地流動化推進事業がございます。整理できないかということでございますけど、確かに戸惑うところが出てくると思います。できれば一本化にということで担当課のほうは思っておりますけど、国の事業でございますので、その辺は農地中間管理機構、流動化推進事業という形で持っていきたいと思っておりますけど、ただ、対象農地につきましては、農地中間管理機構につきましては、いわゆる1種農地を対象としております。ところが、流動化推進事業につきましては対象農地の制限がありませんので、この辺で、まず農地中間管理機構に該当しない農地は農地流動化推進事

業のほうでしていくという形で持っていければという形で、こちらのほうでは思っております。なかなか一本化するのが難しいところですけど、農地中間管理機構になりますと、交付金あたりも該当する場合も出てきますので、その辺も含めまして推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長から初めて聞いたんですけれども、私の知識不足だと思います。1種農地しか、これは該当しないんですか、中間管理機構は。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

1種農地、いわゆる農業振興地域を該当します。耕作放棄地あたりは該当しないことになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1種農地と、もちろん耕作放棄地とは、もう全然、極端に違うから、ほとんど中間的な1種農地にしてされていないじゃないけれども、耕作しているというのも十分あるわけだから、それは今の御答弁によると、該当しないということで受けていいですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今言われるとおり、耕作放棄地は該当しないということと、あと、農業振興地域ですね、いわゆる、申しわけありませんけど、農業振興地域は大体、1種農地の中に入りますけど、農業振興地域を対象としておりますので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

そういった中で、聞いて、お互いに説明不足と言いませんけれども、そこら辺の説明の仕方、もしくは聞き方を含めてあろうかと思しますので、非常にこれは、私なりには今から耕作放棄地がふえていく、もしくは後継者がいなくなってくるということがありますから、せっかく国の事業でありますので、これをやっぱりスピードを高めながら、お互いに理解をしながら進めていくことも大事ではなかろうかなと思うわけです。

今現在においては担当が農林課、また農業委員会になっておりますけれども、そこに説明をする人、要するに推進員的な人を専任を置く必要があるのではなかろうかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ農地として大切に守ってこられた個人の財産に関することでもありますので、専門的な知識を持って、そしてこの制度自体を広げていくということが非常に大事だろうというふうに思っております。

特に、出し手の方については、その方が受け手になる可能性はないわけですので、ある程度、受け手の方を信頼してということになるわけでございますけど、そこには十分、お互い理解していただくということが大事であろうと思しますので、専門的な知識を持った方が推進していただければというふうに考えますので、これから検討するところでございますけれども、担当課等の意見としては、できれば次年度については予算をお願いして、その推進のお世話してある方をお願いしていきたいという考えを持っておりますので、私どもとしては、これから研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に飛びましたら、残り時間がございませんので、次回に回しながら、ここで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。

○11番（芦塚典子君）

11番芦塚典子です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回は、嬉野市地域防災について、次に、子どもたちの「生きる力を育む」教育について、3番目として、市民課の窓口形態及び対応について、以上の3点を質問いたしたいと思えます。

まず、1つ目の嬉野市地域防災についてお伺いいたします。

風水害対策についてお伺いいたします。

ことし2月に気象庁が発表した暖候期予報には、「ことしの夏は気温が上がらず、エルニーニョ現象の影響で高気圧の張り出しが弱まり、冷夏になる」と記載されており、今年の記録的な猛暑とは異なる予報がなされておりました。7、8月にはさらに大型台風や局地的豪雨にも見舞われ、各地で甚大な被害が発生しており、今年度の被害を「平成26年度8月豪雨」と名づけられて、全国各地、広島、高知、福岡、京都、秋田と広範囲にわたり発生いたしております。多くの建物被害、人的被害をもたらしております。

当市においては7月3日の大雨による被害状況はどのようにあったかというのを今回お聞きしたいと思います。

1つ目に、住民避難状況は適切に行われたかどうかというのをお聞きいたします。

避難所の1つである塩田小学校に手すりやスロープやトイレがなくて不便であったという議員と語ろう会で意見が出ておりました。今後、高齢者、要援護者の安全を考慮した避難設備が必要ではないかと、そういうふうを考えます。

以下、3つの問題については質問席において質問をさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市地域防災についてということでございます。

1点目の風水害対策についてということですが、その中の1点目で、高齢者、要援護者の安全を考慮した避難設備が必要ではないかということについてお答え申し上げます。

7月3日の豪雨では、塩田町内の4世帯の方が塩田小学校の体育館へ自主避難をされたところでございます。避難される方が高齢者の方であるとの情報がございましたので、避難先

に避難所担当職員2名のほか、保健師と福祉部局の職員を派遣して対応したところでございます。保健師による聞き取りの結果、特に健康上の問題がない方が避難された旨の報告を受けました。

御質問のとおり、嬉野市の指定避難所であります塩田小学校体育館は、高齢者や要配慮者の方にとって快適な避難所とは言いがたい面がございます。このため、市では多目的トイレやスロープ等が完備された社会文化会館を新たな避難所として指定し、高齢者や要配慮者に優しい避難所として活用したいと考えております。

また、7月3日に自主避難された地区の自主防災組織では、高台にある塩田工業高校を避難所として希望されたところでございます。佐賀県は、県立高校の体育館等の建物を避難所として利用できるように、多目的トイレやスロープ等の整備が随時行われており、完成すれば安心して避難することが可能となります。

また、平成24年度より嬉野市内の福祉施設4事業所と一般の避難所での生活では支障を来す要援護者を受け入れてもらう福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでおります。7月9日の台風の際は、要援護者3名を特別養護老人ホームうれしので受け入れていただいたところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

避難所の設置に対しては、いろいろ気を使っていると思います。住民の避難に関する全国の7月の報告なんですけど、7月豪雨の被害者の年齢構成を見た場合、60歳以上が70%を占めているという新聞報告がありました。今後、年齢構成などの社会構造を踏まえた場合、事前防災、あるいは事前復興の住民型の防災、減災シナリオをつくるのが必要じゃないかと思いますが、市長はその点まで考えておられると思いますけど、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。いわゆる社会を構成する形が相当変わってきておるところでございます。高齢者、特に要配慮者の方々がふえてきております。そういうことで、いわゆる避難態勢、また避難所等についても課題が出てきているというふうに承知をいたしておるところでございます。

今回、避難所を設置しましたがけれども、私どもとしては、最終的には体育館につきまして

はマットを用意させていただきましたけれども、マットがないところについては非常に厳しいのかなというふうに思っております、そういう点が準備が最終的にできてよかったなというふうに思います。そのほか、やはり先ほど答弁申し上げましたように、高齢者の方のおトイレとか、そういうふうな点についてはまだまだ課題があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後の災害を考えますと、土砂災害とかの家の流失など起こり得る可能性が多いので、避難が長期化すると思います。それで、避難所のあり方をさらに考慮すべきじゃないかと思えます。

それと、先般の7月3日の嬉野市の災害対策本部の設置及び避難準備情報発令、先ほどは早目早目にとおっしゃいましたけど、この時間は適切であったかどうか、それをちょっと市長にお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

避難の時間設定については、今回は早目早目に行いましたので、適切だったというふうに思っております。また、幸いにして夕刻前には態勢ができましたので、避難所としての受け入れは十分準備はできたというふうに思っております。

ただ、市民の方全体にそれが通知ができたかといいますと、それぞれのお立場の方もあられると思いますけれども、今回についてはスムーズにいったんではないかなというふうに思います。しかしながら、これがいつも完璧にできるとは限らないと思いますので、しっかりやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今回においては9時が最高で、10時からもう4ミリしか降っていないです。ということで、避難は適切であったと考えられていらっしゃるんですけど、嬉野地区に大雨洪水警報を発令したのが4時42分です。嬉野市に土砂災害警戒情報発令が8時13分です。8時13分で、8時50分に嬉野市災害対策本部が設置されております。37分後です。これからすると適切だっ

たかなと思いますけど、この災害対策本部が設置された10分前は塩田川水位は4.9メートルです。災害対策本部設置の10分後には塩田川水位は5.9メートルになっております。そして17分後、避難準備情報が布手、原町、下野辺田、塩田地区に発令されております。ただ、このときはもう布手の方は自主避難をなさっております。そして7分後には塩田川水位が6メートルになっております。4.9メートルの後に対策本部が設置されております。そして避難情報発令後7分で6メートルに達しております。このときは、この後に雨が降らなかったから、14時15分に解除されております。ただ、前の議会でも申しましたとおり、満潮が11時2分でした。これが9時だと、あと1メートル、7メートルになるんです。7メートルになると越流をするんです。土手を越えるんです。そういうのをわかっていらっしゃるから、布手の方は早く自主避難をされております。ということは、4時42分に大雨洪水警報発令があって、4時間後に対策本部ができていうことです。私にとっては、土砂災害警戒情報が発令する前後にもう対策本部はつくっておかなければならなかったんじゃないかと、そういうふうに思いますけど、市長の見解はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の案件につきましては、私どもとしてはもちろん警報等もありましたけれども、それ以前からのいわゆる気象庁のお知らせ等を十分把握して動いてきたところでございまして、そういう点では早目早目に対応してきたなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これ1時間後ですけど、そのときに6.2メートルぐらいになっているんです、その五町田橋のところですね。これはもう1時間後ぐらいに撮った写真です。（写真を示す）この6.2メートルまで達しています。これが満潮だったら7メートル、あと1メートルは、この前言いましたように、7メートルになるんです。ですから、常襲地ですので、満潮をすぐ調べました。11時2分でしたから、2時間差があるなということで、今回はほっとしたところです。6.2メートルそこになって、そのときに、5.9メートルでこの避難準備情報が発令されております。だから、もっと早くにこの避難情報というのを住民の方に知らせるべきじゃないかと、そういうふうに私は思っております。

次が、今回の7月3日の大雨で土砂災害のほうの状況をお聞きしたんですけど、この前ちょっと資料をいただきたいと申しましたけど、まだ届いていけませんので、7月3日の土砂災

害の状況をちょっとお知らせしていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

7月3日の豪雨の被害につきましては、住宅に関するもので床下浸水が2件、民家裏の土砂災害が10件などで、幸いにも生命にかかわる被害はありませんでした。また、市道への崩壊、土砂等の除去につきましては二十数カ所ございました。また、土木災害の状況につきましては、公共土木災害復旧事業の道路災害として2件の申請を行っております。また、急傾斜地崩壊防止事業で1件の申請を予定しているところでございます。農業関係では、農地が49件、農業用施設が19件、林道災害3件の災害被害があったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この日の豪雨が7時に嬉野市が55.5ミリです。8時が38.5ミリです。ということで、土砂災害になる可能性があるというのは、嬉野市のマニュアルからいたしますと、総雨量が500ミリを超えたり、時間雨量が70ミリを超えると可能性があるというふうに嬉野市の土砂災害マニュアルには書いてあります。

それで、先ほど市長が土砂災害区域の系列を言っていたんですけど、この土砂災害に遭った地域は、土砂災害警戒区域というふうに区域の中に入っていたんでしょうか。それをちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員お尋ねの土砂崩壊防止の地域に入っていたかというお尋ねでございますけれども、入っていた箇所もございます。ただ、入っていない箇所もあったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市で土砂災害区域に入っているのがゼロ地域だったんですけど、土砂災害警戒区域に

入っているのはゼロ地域でした。ちょっと私が調べたところはですね。

ただ、嬉野市の土石流危険渓流、これの1から3まであるんですけど、これが280カ所、そして急傾斜地崩壊危険箇所が1から3まであるんですけど、504カ所、地すべり危険箇所が25カ所、合計1,089カ所です。先ほど市長から答弁をいただいたんですけど、これは1,089の中に入らない地域もあると思うんですよね。入っている地域ばかりじゃないと思います。これらの1,089、あるいはプラスアルファのこの箇所の管理、対策はどのようになさっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

管理につきましては地区によってずっと違うと思いますけれども、まずは、一般的には毎年地域の方々から土砂災害等の恐れがある地区を上げていただいて、いわゆるパトロールという形で、実際、現地調査もいたしますし、また、専門家等も入って検討もいたしております。そしてまた、それぞれ県、それから市町、やはり受け持ちの責任地域が違うわけがございますので、そういう点で、地域の方々との協議をしながら、いわゆる管理に努めているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

確かにパトロールでおいでいただくという地域の方たちがありました、崩壊地域ですね。

ただ、1,089カ所プラスアルファあるんです。今後は崩壊したからこれを直しましょうという火災の防災じゃなくて、事前に崩壊する箇所、あるいは崩壊する箇所のボーリングをして、スクリーニングという方法が今、九州地方の南部では、災害の常襲地ではとられております。大学と提携してですね。そういう方法でとらないと、よく新聞にニュースにありますけど、過去にも経験したことの無い雨であったとか、中山間地で高齢者が住む地域で災害があったとか、それから、同時に短期的に広範囲で起こった災害であったとか、ハードは十分だったけど、想定を超える災害であった。そして、これが今、全国で各市長、あるいは県知事が言っておりますけど、繰り返されてきた教訓が生かされなかったと、こういうことが言われて災害が多くなっております。

さらに、この災害地域はちゃんと把握してあるんですけど、それをボーリングして、地質の判断をして、そしてデータベース化して、そしてスクリーニングをするという方法が今とられております。幸い嬉野市は55ミリしか降らないでこの災害になっております。というの

は、この日は長崎にたくさん降っております。長崎のデータを見ますと、長崎が0時から8時まで300ミリ近く降っております。ということは、県境の大野原にたくさん降っているということで、20分で1メートルの水位の上昇というのがあったし、恐らく山間地域もどしゃ降りがしたと思います。ということで、さらにもう一回ステップアップをして、土砂災害のために事前崩壊地のスクリーニングというのを考えて、今後の土砂災害というのに課題を持っていかれてはどうかと思いますけど、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちもあのときの状況については把握をいたしておりまして、いわゆる東彼杵町が非常に厳しいという状況でございましたので、当然嬉野のほうも雨量が多いということは承知をいたしておりました。そういう中で、幸いにして被害がなかったということでございますけれども、厳しい状況だったなというふうに思っております。

議員御発言のような防災対策につきましては、私どもも県と協議をしながら取り組んでおるところでございまして、特に危険箇所等につきましては砂防ダムの設置ということで、今、市内でも3カ所、4カ所行っていただいて、また計画も入れていただいておりますので、そういうことを着実に進めていくことによって、災害に強い嬉野市をつくりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

補足になりますけれども、今現在、佐賀県さんにおきまして土砂災害警戒区域の指定ということで、昨年から地元等に説明会を開催させていただきまして、今現在、嬉野地区で6地区の告示まで済ませているところでございます。その地区の中には土砂災害警戒区域並びに特別警戒区域というふうに2カ所の指定区域がございまして、特別区域になったら、開発行為の制限とか、建物等の開発行為の制限とか、そういったものまでかかってくるというような区域指定となっております。

それともう1つでございますけれども、先ほど議員55ミリという御発言がございましたけれども、新聞報道では確かに55ミリの報道がなされたと思っております。ただ、岩屋川内観測所におきましては74ミリ、平重においては90ミリの雨量を観測いたしておりますので、あわせて御報告いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私の入手した資料が22年度でしたので、そのときは土砂災害特別区域、あるいは土砂災害区域というのが嬉野市はゼロでした。それで、ちょっともう少しこの区域に入れていただきたいなというのがありましたので。

そして、長崎気象台のデータをいただいたんですけど、大瀬戸も降っているんですけど、長浦岳という、御存じでしょうか、湾岸のほうです。とにかく2日で294ミリ降っております。だから、この地域も1時間ごとのレーダーも載っております。0時、1時、2時、3時、4時、5時ですね、そして一番降っているのが7時、8時で、ここら辺がもう長崎と佐賀、嬉野はほぼ同じような状態です。だから、観測の地点によって降っていると思います。だから、県境にはすごく降っていると思います。それが降っていて、そして9時を境にこの前線がずっと下がって、もう11時ぐらいにはこの前線はほとんどこういうふうになくなっております。このおかげで6.2メートルぐらいで済んだと思います。これが11時まで続いたら、満潮が11時になりますので、災害がひどかったと思いますし、越流というような土手の崩壊にもつながるようなことになったと思いますので、大雨というのにはすごく注意していただきたいと思います。

特別区域というのに指定されてあるということで、今後は、6カ所指定をいただいておりますので、特に注意をしていただいて、しかも、住民の皆さんと情報を共有するというような、そういう住民サイドの災害対策というのをさせていただきたいと思います。

それで、市長からも答弁をいただきたいと思いますが、先ほどの建設・新幹線課の方と、この特別区域に指定されたということでどのような見解をお持ちか、市長の答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定等につきましては、今回の広島の問題でもいろいろありましたように、個人的な財産のいろんな問題も出てくるとは思いますけれども、まずはやはり命を守ってこそそのものだというふうに思っておりますので、市民の方々に理解をいただくように広報等も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次に、馬場下圃場、下野辺田地区の、そのときの圃場が河川化してアズが大量に堆積しております。農作物の被害はなかったのでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

馬場下区の状況についてということでございまして、全体的な状況の中でございますので、大雨のときの水田へのいわゆる浸水ということについては否めないところでございます。

また、今回の被害ということでございますけど、具体的には被害が出たという報告は聞いておりません。

そういう中で、やはり今回の場合は24時間以内に水が引いたということと、また、大豆につきましては播種前だったというのが幸いしたのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私も今回の圃場にはちょっと驚いております。これが圃場の、先のほうに山が見えるところが布手地区です。手前が、ここにあると思います。アズ、そしてちょっと低くなっているところが花立水路です。真ん中に波みたいなのがありますよね。これがただ、普通は冠水しているだけです。このときは津波のようにここにアズが押し寄せております。私が回ったのが7月3日の10時半ぐらいです。アズが堆積して津波のように押し寄せているんです、この津波のようにですね。こういうのは私も初めて見ました。写真を撮りましたけど。だから、全然苗が見えないので、流れたかなと思いましたが。引いたら苗がちゃんとありました。幸いこれは田植えの1週間ぐらい後だったと思います。ちゃんと苗がついていたので、それで苗の被害はなかったと。これで苗の流失があったら、また被害が甚大になっていたと思います。ただ、アズのところは、やっぱり田植えの後だったから、アズが1メートルぐらい堆積していたということでした。だから、今後はこれに対して検証をしていただきたいと思います。というのは、これから考えられることは、塩田川の近くの水路が十分に排水されていなかったということですね。それと、花立水路は機能をしていたということ。それともう1つは、この原因というのはもう1つあるんですけど、市長はもう1つの原因は何だと、これで。普通は、ここは冠水するだけです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が知り得た情報の中で整理しますと、合併しましてから、議会にお願いして花立水路の拡張工事をさせていただいて、いわゆる排水機場が今回初めて100%近く稼働したということで、引きが早かったということで助かったんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

すみません。補足いたします。

1つの例といたしましては、市長が申された花立水路の排水機場が80%ぐらい今まで機能していましたが、100%いきませんが、かなりの近い形の機能を発揮してくれたと思っています。

アズに対しましては、これも先ほど答弁にありましたように、大豆関係が播種前で被害がありませんでしたが、そのかわり麦の後にわらが残っています。これが耕起されますと中に打ち込みますのでいいんですけど、大豆播種前で、農家の方はそういうときに一緒にしようと思っておりましたので、水田作付のところと、あと転作の地域、大豆の地域につきましてはまだ残っていた関係で、アズがその分浮いてきたんだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

塩田の馬場下排水機場のところは、これがちゃんとベルトコンベヤーでとられますので、恐らくトラックいっぱいのアズがたまっていました。ちょっと写真を撮っていなかったんですけど。そういうことで、私も冠水しているのは見たことあるんですけど、今回、アズがこのようにたまっているのは初めてでしたので、アズ対策というようなこともちょっと考えたほうがいいかなとか。

次の質問に移らせていただきます。水が引かない箇所があるということで、ちょっと次の次の質問をさせていただきます。

それで、次は河川の危険箇所はなかったかということをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

普通河川等につきましては、今のところ危険箇所があったという報告は受けておりません。
以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ずっとこの前からも私も何度も尋ねております。この危険箇所はなかったかというのをです。外形的には危険箇所はないんですけど、私たちの常襲地の者は6月、7月、8月は枕を高くして寝られません。というのは、何度も堤防の決壊があって、本当に命からがらで逃げたというような人がたくさんいらっしゃいます。それで、私たちもこのときにすぐ見に行ったら、——〔発言取り消し〕——やっぱり今のところの河川改修のちょっと上が100メートルぐらいがそのままなんです。「あれが一番危なかもんね」と、いつも「あれがあるから枕を高くして寝られん」と、そういうふうな話をしながらちょっと帰ったことでした。

というのは、1つは、20分で1メートル水位が上がっているんです。20分で1メートル上がるということは、あと1時間降ったらもう越流をしているんです。越流をしたら堤防がやっぱり弱くなります。私が、ちょっと危なかったと思うんですけど、大雨のときに堤防の上を走ったことがあります。堤防が揺れていました。中学校の裏の堤防です。あの大きな堤防が揺れていました。だから、今、河川が、馬場下農集排の先のところまで改修してあるんですけど、その上が狭まって以前のままの堤防なんです。だから、一〔発言消〕も「あそこが危なかね」って、「次、切れるときはあそこばい」というようなことを言いながら話してきました。だから、もう一回、20分で1メートルというのは流水がすごく速くなるということと、急激に水量が多くなるということで、堤防の決壊箇所、あるいは越流の危険があると思いますので、もう一度鹿島土木事務所とやっぱりそういう点をしっかり検証していただきたいと思います。

20分で1メートルというのも私も驚きましたけど、このときに一番私が考えたのは、やはり大野原平原に豪雨があったというのと嬉野地区の土砂災害が多かった、それから、ダム放流があったのではないかというふうに感じましたので、そのときにダムの放流があったかどうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの話でございますけれども、合併してすぐ防災パトロールをさせていただいて、唐泉橋から布手の間につきましては、危ないところについては補強工事をしていただきました。

ので、課題としては解決できているかなと思いますけれども、まだ危ないところがありましたら、またすぐ鹿島土木事務所のほうには連絡をして、もう一回点検をしていただきたいというふうに思っております。

また、ダムの放水等につきましては、先ほどの議員にお答えしたとおりでございますけれども、いわゆる通常放水というのはあるわけでございますので、それは恐らく継続して行われたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

一番気になるのが20分で1メートルです。というのが、やっぱりこういうのは珍しかったので、ポンプ場に来ている係の方もびっくりされておりました。こがん短かかるとに、物すごい堤防が太うなったばいということでですね。それで、恐らくダムの放流じゃないかなと思いますので、40トン以下は警報が鳴らないということで、恐らく40トン以下の放流だったと思いますけど、ダムの放流について、前回も申しましたように、下流の水位が30センチから50センチが限度、それ以上は流してならないというような決まりみたいなのがあります。今回は1メートル水位がアップしております。やっぱり上流に雨が降ったという、そういう条件もありますけど、それも鑑みてダムの放流はされると思います。だから、今回、1メートルの水位アップというのは、ダム管理事務所にそういうのは申し入れが必要じゃないかと思いますが、市長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、通常放水はダムの場合は常にあるわけでございますので、恐らく行われたらというふうに思っております。

しかし、それ以上の放水についてはちょっと私も承知しておりません。また、ダムの放水のほかにも、いわゆる周辺でもっと降っているわけでございますので、そこらが集中したんではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

補足になりますけれども、ちょっと説明をさせていただきます。

先ほど議員お尋ねのダムの放水でございますけれども、基本的にはダムというものは入ってきた量と同じものを出すというのが基本でございます。ただ、あくまでもダムのほうにも、この高さまではそういったことに入ってきた量と出す量を一緒ということでなっておりますけれども、そのある一定の高さを超えた場合には、横竹ダムで最大35ミリ、岩屋川内ダムにつきましては40ミリの放水を行うと。ただ、入ってくる量がその分を超えても、それを最大で放流するというようなことになっております。

それともう1つ、ダム事務所のほうに確認はいたしましたけれども、基本的には下流域との連携はとっていないという回答でございました。

以上でございます。（発言する者あり）

ああ、トンですね。ごめんなさい。横竹ダムが最大1秒間35トンですね、岩屋川内ダムが40トンの放水でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

双方のダムが放水をしたということですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

先ほど申しましたように、入ってきた量と出す量を一緒ということでございますので、基本的には今回の雨につきましては、あれだけの雨が降っておりますので、双方放流をされたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

前回から危惧しておりますように、満潮時じゃなかったからよかったと思います。満潮時だったら7メートル超えていたと思います。ただ、本当に2時間満潮がおくれておりましたので、ちょっとほっとしたところだった。

それと、もう10時には4ミリになりましたので、今回は災害は免れましたけど、必ず7メートル以上とかあり得る、想定できる災害ですので、そういう災害を想定した対策をしていただきたいと思います。

そのときに市役所下の駐車場が浸水しましたが、これです。浸水して、私が撮ったのは11時半ぐらい。これ1メートルぐらい、商工会のもっと上まで来ていましたので、多分私の背ぐらいは浸水していると思います。常襲なんですよ。ここは遊水池でしたので、そ

うことで市役所をつくってありますけど。

ただ、常襲だからということではとけないと思います。この駐車場の浸水に対しては対策はとられておりますでしょうか。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

対策ということにつきましては、まずは避難をするということでございますので、いつも大雨が降りそうだというときには、公用車等については全て上のほうに上げさせていただいて対応するというところでございます。私どもの駐車場から流れ出たもの等について、市民の方に迷惑をかけないということも原則でございますので、そこらについては徹底して行っておるところでございます。そういう点で、今回も非常に浸水がありましたけれども、やはりこれ以上なりますと防災拠点としての課題が出てくるというふうに思っておりますので、これはもう将来的な大きな課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に市役所の地下がたびたび浸水するというのは、今後考えていかなければならないと思います。

それと、上町交差点もちょっと冠水して一時交通整理が行われております。これと市役所下の浸水は関連があります。これは花立水路と浦田川水系の関係がありますが、馬場下排水機場のポンプ場は今100%稼働しているとおっしゃいましたけど、八幡川の合流地点にあるポンプ場ですね、浦田川排水機のポンプは機能したかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが入手しておりますものについては、稼働をさせたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市役所の下冠水は、さっき言いましたように、花立水路からの水路があります。そして

排水路が八幡川合流地点、みなと広場のほうに排水をされて、浦田川ポンプ場で排水して、そして八幡川に流されます。八幡川が満潮のときは流しても同じです。ここもつかります。しかし、あのときは2時間差がありましたので、八幡川は満水しておりません。ポンプは機能したかということをお聞きしましたが、機能をしているならですね。まず、こちら辺が花佳さんです。こっちが花立水路は引いています。こちらは浦田川に流れる水域です。こちらは、私が時間遅くに撮ったので、こちらはもう冠水しております。そして木場のポンプ場じゃないです。これは下町の橋のところもうぎりぎりですね。橋寸前になっております。これは、こちらの辺に浦田川排水機場があります。そして、そのときが、浦田川の排水機場で、ここに排水機があります。このときはすごく冠水しているんですけど、このアズをとっていただいているんです。人力です。人力でアズをとっていらっしゃるので、これが引かなくて冠水しております。ここが冠水すれば、引かないから、この地下に水がたまるということです。花立水路は今ちゃんと水が100%流れております。だから引くんです。このポンプが稼働しなかったから、ここが浸水したというふうに水系を考えますと考えられます。このポンプの稼働は、どのように管理はなさっているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今の議員お尋ねの浦田川のポンプの管理ということでございますけれども、ポンプの管理自体は土木事務所さんのほうから個人の方へ委託をなされております。それで、個人の方に確認はいたしましたけれども、確実にポンプのほうは稼働させたという報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

恐らく1時間後には稼働していると思います。この2時間の問題なんです。7時から8時まで雨が55ミリ、38ミリ降っておりますので、そしたら、こういうふうにして人力でアズをここはとられています。そこはベルトコンベヤーでちゃんととるようになっております。この差は、県の施設だということなんですけど、ここにアズをとるようなやはり装置が必要だと思います。そしたら、ここはちゃんと引きますので、地下駐車場が冠水することがありません。ただ、満潮のときはそれは言えないんですけど、この場合は満潮じゃありませんでしたので、やはりこのポンプのおかげで地下駐車場が冠水したというのが考えられますので、県、あるいは土木事務所に対して、この装置をもっと機能しやすい、稼働するような装置にしない

ければ、ここがしょっちゅう冠水します。そういうことで、市長、そういう水路系の水路の流入になっておりますけど、ここのアズ対策というのですね、それが必要だと思いますけど、市長はどのように、答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も当日、ここにおりましたけれども、引き方は早かったというふうに思っております。

ただ、議員御指摘のような方法でここに冠水がしないということになると、これはもうすばらしいことでございますので、早速県のほうに言って対策をとるようお願いしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そういうことで、塩田川水系はいろいろ浦田川、八幡川、たくさんの水系、それから、有明海の満潮時に重なった災害があって、また塩田に雨が降らなくて、大野原に降って塩田が洪水になる、あるいは堤防が切れるというのをもう昔からたびたび経験しております。次に、はもうこのような想定はしなかったとか、経験が生かされなかったというような、そういう防災対策ではなくて、緻密な検証を行って対策をしていただきたいと思います。

それでは、次の教育長にお尋ねをいたします。

子どもたちの「生きる力を育む」教育についてお伺いいたします。

昨今の複雑な教育環境の中で、子どもたちの生きる力を育むさまざまな取り組みが行われておりますが、文科省は2002年に学校教育における金融教育の促進を要請して、2005年に金融教育元年として、社会の中で生きる力を育む授業として金融プログラムを発行しております。当嬉野市の教育委員会の取り組みはどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

金融教育についてということでございますので、本市の状況ということでございますが、まず、今、年代のことを言われましたので、今現在は金融というふうに言い方をしていますが、その前身は金銭教育というふうに呼んでおります。これは日本銀行に事務局がございまして、金融広報中央委員会というのがありまして、そこで金銭教育が取り組みを推進されてお

ます。昭和48年、1973年でございますけれども、小学校12校でスタートをして以来、幼稚園から高等学校まで、累計で1,800校ぐらゐを超える学校が金銭教育の実践を委嘱して取り組みをしているところでございます。

この金銭教育は、物やお金を大切にすることを学び、お金や労働の価値を知り、感謝と自立の心を育てることにより、人間形成の土台をつくることを目指して幅広い教育とされております。子どもたちに早いうちからお金のつき合い方を身につけさせ、道徳的教育部分を入れ込んだというのが強調されてきたところでございます。したがって、過去はお年玉をお正月あたりもらったら、その小遣い帳をつけようとか、通帳をつけようとか、そういったことで取り組みをしてきていたところでございます。

しかし、昨今の金融経済環境の大きな変化に伴いまして、お金を使う、ためる、あるいは借りるという場合に、さまざまなリスクや、あるいはトラブルが私たちの身の回りに発生するようになってまいりました。このような時代を背景にして、これまでの道徳的な教育だけではなくて、幅広い金融知識の普及が大切だとされ、先ほど2005年とおっしゃいましたけれども、2007年ではなかったかと思えます。平成19年8月、金融教育が提言されたところでございます。

したがって、金融教育の内容については、生活設計、金銭管理に関する分野、経済や金融の仕組みに関する分野、消費生活、金融トラブルの防止に関する分野、それから、フリーターとかニートというのがありますが、出てきておりますけれども、勤労意欲の問題にかかわる、いわゆるキャリア教育といたしましうか、そういう分野となっておりまして、これらについては社会科とか家庭科で全学校で取り組みをしているところでございます。

特に本市では平成24年から25年の2カ年間、塩田中学校が佐賀県金融・金銭教育協議会の指定を受けまして取り組みをいたしておりまして、いわゆる金融・金銭教育の研究指定校ということで指定を受けて、本年ですが、平成26年2月4日、佐賀県金融・金銭教育の協議会で成果を発表しております。そのときの報告書、発表がこの冊子でございますけれども、こういった形で嬉野市内では取り組みを推進しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

金融教育を今、塩田中学校では取り組んでいるということなんですけど、金融教育というのは、狭義的には個人の金銭感覚とか金融システムを学ぶと、新しい知識や理解を示すという教育なんですけど、広義的にはお金とか金融のさまざまな働きを理解して、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考えて、自分の生き方とか価値観とかを磨きながら、より

豊かな生活、あるいはよりよい社会づくりに向けて自主的な行動をできるような態度を養う教育ということで、すごく広義な教育内容だと思います。

5年ぐらい前、私が金融教育のことをある校長先生に話したら、ちょっと青筋を立てて怒られました。それが小学校の先生だったのでですね。小学校で金融教育というのをするというのは、もうちょっと考えられないと言って怒られたことがあるんですけど、教育長に提言をいたしたいのは、小学校低学年からのカリキュラムで金融教育を施策として低学年でしていただきたいというのが私の今の提案の理由です。というのは、金融教育は一人一人の生きる力というのを学ぶというのに本当にですね、それと今、社会では子どもたちがニートとか、やっぱり成年になったら金融関係のトラブルに巻き込まれるというような、そういう状況がありますし、自分が社会で生きていくには信用が一番大事だというような道徳的な価値観、そういうものを形成していく上ですごく金融教育というのが大切になると思います。そういうものから、道徳的な価値観から、さっき教育長がおっしゃったように、職業観、あるいは勤労観というものが学ばれて、社会での金融トラブルとか金融犯罪に巻き込まれないような自分の生き方を形成していくというようなことになると思います。

ということで、小学校の初等教育で金融システム、金融教育の時間をつくっていただけないかというのが私の提案ですけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、一応塩田中の部分を若干紹介させていただきますと、先ほどトラブルの話もありましたけれども、実は塩田中学校では、私どもがつくっている「「生きる力」の教科書」の中に金融にかかわる部分は上げているわけです。例えば個人情報でありますとか、インターネット名義貸し、それから、携帯電話のトラブル、クレジットカード、こういったものを大体8テーマぐらい取り上げて、いわゆる自分を守るというふうな視点で、これに特化していいでしょうか、嬉野でつくりました「「生きる力」の教科書」に特化して金融教育について研究して発表していただいております。

先ほど小学校の低学年からということでございましたけれども、いわゆるこの金融教育プログラムの中身を見ますと、小学校の社会科の中学年あたりを見ますと、いわゆる生産活動を調査し、物やお金がどう動いているかを理解するという項目がございますので、いわゆる先ほど申し上げましたような形で教科の中でも取り扱いをしていますし、家庭科あたりで見ますと、小学校高学年では計画を立てて質のよい買い物をするとか、商品のものを買うとか、そういったことあたりについても取り組みをしているところでございますので、嬉野市内では教育全般の中でも取り組みをするとともに、いわゆる教科においても取り組みを推進している現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いろんな取り組みをなされているということで、中学校のほうはちょっと安心しましたけど、赤松小学校だったと思います。自分たちで金融機関からお金を借りて販売までするというようなことを、これは佐賀大学と提携してキャリア教育をなさっています。そういうことで、金融の知識、お金の知識を学ぶということで、小学校からの教育のキットとして、これは金融広報中央委員会がネットで配信しております「くらしに役立つ身近なお金の知恵・知識の「港：P o r t o」」ということで、ネットで見たことがありますけど、「知るぼると」ということで、キッズからヤング、ファミリー、シニアというような金融教育のキットがあります。小学校の子どもたちを見たときは、何か「U F Oにつかまった子供たち」とか、「ホンガリ姫の冒険」とか、「100万円あったら、どうする？」とか、こういうDVDが送られるそうです。そういうことで、子どもたちにすごく時間がかかることじゃありませんし、年に1回、2回でもこういうDVDを見ていただいて、金融知識、あるいはこれが後年に生きる力になるんじゃないかなと思いますので、そういうふうに特別の教科じゃなくて、こういうネットを利用したカリキュラムを小学校のときに加えていただけないかと思いますが、そういう意味で、小学校からというのを教育長に提案したところなんです。どうでしょうか、このDVDを。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員がおっしゃる趣旨は十分理解するわけでございますけれども、例えば、指定校になりました塩田中学校では金融・金銭教育講演会というのを実施いたしております。そして、その講演を聞いた後に、お金にかかわる標語ということで標語募集までしております。そして優秀な標語については、こういう形で、一番最後につけておりますけれども、表彰もいたしております。そういった形で、これまでにない取り組みあたりを県下にも紹介しておりますので、これからその実績あたりを踏まえながら、そういったものを参考にさせていただこうというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

前進的な取り組みをなさっているということでぜひお願いしたいんですけど、今後も政府

はですね、アメリカのほうは大統領諮問機関が議会に提言をなさっているというところで、イギリスではもうこの金融教育が義務教育課程のカリキュラムに義務化されているところで、イギリスのをちょっと見ましたけど、やっぱり小学校からこういう金銭感覚、あるいは自分の将来に対する生き方とか学ぶのはいいと思いました。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

やっぱりちょっとしたことで、一つの原因じゃないかと思いますが、こういう一つのカリキュラムの学校時代に教わったというのは、将来、人格を形成する上では役立つと思いますので、小学校からの推進をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に市民課の窓口形態についてお伺いいたします。

市民が1カ所、または1回で各種の行政サービスを受けたり、手続を終えることができるようなワンストップサービス、これワンストップ化された行政サービスが必要でないかと思えますけど、市長にお伺いします。どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる市民の皆様が市役所に来られたときにつきましては、できるだけ1つの窓口でということ、まず、窓口の対応について不満を持たれないように努力しておるところでございます。また、できる限りそこで処理ができるように今指導をしております。例えば、戸籍の移動とか、また、いわゆる住所の変更に伴う児童手当等につきましてはもう1カ所でできるようにということ、以前は違うところに持って行っていただいていたわけですが、そういうことでやっておりますので、御提案についてはできるだけ取り組むように今も努力をしておりますので、引き続き進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この問題を提案したのは、7月の議員と語ろう会での意見がありましたので、ちょっとお伺いしたいと思って提案しました。

というのは、「市役所に行ったら挨拶ばせんもんね」で、「何でやろうか」というような、「感じの悪かばい」と言われました。それ、どこかの意見でした。すみません。それで、市

長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日ごろ職員の皆さん方にお話をする機会等があれば、必ずそのお話はしております。まずは笑顔で応対するということですね。それから、スピーディーな仕事をするということ。それから、責任持って1つの仕事をやり遂げるということを職員に常に話をしているところでございます。いろんな御意見はあられると思えますけど、できるだけ改善するように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市役所に来られる方たちが皆上機嫌で来られるというわけじゃないから、虫の居どころが悪かったかもしれませんが、ただ、やっぱり以前からこういうことは結構お聞きしています。私もなるべく知っている方は挨拶するんですけど、知らない方は素通りすることがあります。そういうことで、そういうふうに使われたんじゃないかと思うんです。

それで、7月に視察に行った大野城市なんですけど、ホールですぐに「御用件何でしょうか」と声をかけていただきました。やっぱり素通りされるより笑顔で声をかけていただきました。「いいですね」と言ったら、民間に委託されている案内係の方だったそうです。だから、本当に皆さん声をかけていただいて、何かイメージが結構よかったんです。だから、素通りされているというよりも、やっぱり「御用件何でしょうか」とか、「こんにちは」とか言っていただければ、市役所に対するイメージが違うと思いますので、厳しい財政ですので、案内係を民間委託というのは大変かもしれませんが、考えていただきたいと思います。

それともう1つは、窓口対応で市役所における顧客満足度調査を毎年実施しているということでした。やっぱりさまざまな意見があり、さまざまな捉え方があると思いますので、顧客満足度調査というのを実施されたらどうかなと思いますけど、市長はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

1つは、先ほど申し上げましたように、笑顔でもって応対するよという指導をしておりますし、また、仕事をスピードアップということもございますので、これからまたチェッ

クシート等もつくりまして、そこらについては確実に行えるように指導をしていきたいというふうに思っております。

また、御意見の満足度調査等につきましても、一応方法等を研究して、行う方向で検討したいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つ、市役所に行ってちょっと考えましたので、この問題を提言させていただきました。市民課に行ったときなんですけど、これは私ごとで、市民課に行って、「これをお願いします」と言ったら、「これはここでできませんので、鹿島市役所に行ってください」ということでした。「ああ、そうですか」と言って、鹿島市役所に行って、「いや、できますよ」と言って、帰ってくれば1時間かかりますよね。そのとき、「いや、ここでできるはずですよ」と言ったんです。そしたら、できました。私、できるということを知らなかったら鹿島市役所に行っていたと思います。そういうことがありました。

それともう1つ、「市役所に4回行かんばいかんやった」と言われました。これほんの数日前です。というのは、社会保険から国保に変わる手続、これを市役所に来たら4人の人の対応があって、まず、会社から何かもらったでしょう。書類を持ってきてください。持っていったら、また、何かを持ってきてください。とうとう4人目でやっとできましたということです。そしたら、最初にどうしてこれこれの書類が要るんですよということを言ってもらえなかったのかと。4回足を運ばなきゃならなかったよ。社会保険から国保に変わる手続でたくさんいらっしやると思います。たまたま要る手続じゃなくてですね。そういうものの指導はですね、だから、新入職員の方だったかなと思うけど、4人に対応して、4回行って、4回目にできたということで、だから、そういう市役所の窓口職員の方の研修はどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの部課においては上司がおりますので、それぞれ指導をしておるところでございます。4回もということでございますけれども、そこらの徹底ができていなかったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ワンストップサービスを以前視察に行ったところがあります。やっぱりそのときはどういうふうにされてあったかという、入ったらすぐに銀行のような感じでした。やっぱり入り口に向かって座っていらっしやいます。そして、やっぱり5時過ぎたら毎日研修をなさるということでした。それで、きれいな市役所でワンストップサービスを徹底されておりましたので、いいなと思って視察を終えて帰ってきたところです。だから、もっと私たちは研修をすれば本当に気づかないところがたくさんあると思いますので、新人研修とかいうのをですね。特に市民課の方は、市民の方に対応する機会がたくさんあると思いますので、笑顔1つで市民の心が和むなら、やはり研修というのが必要じゃないかと思います。

以上、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、ちょっと待ってください。座っていいです。

先ほど質問の中で河川の危険箇所だったと思いますが、一〔発言補〕—というような、そういった発言、これは訂正をしていただきたい。

それともう1つ、先ほどの—————〔発言取り消し〕—————そういう問題は発言としてふさわしくないので、取り消しをお願いしたいと思います。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません。ついそのときに話して、危惧することが本当だったので、すみません。実名じゃないですけど、そういうわかるような発言をしたのは訂正いたします。

○議長（田口好秋君）

取り消しですね。

○11番（芦塚典子君）

取り消しいたします。

—〔発言取り消し〕—が本当に残念だなと思ったので言いました。ふさわしくないと思いますので、取り消しさせていただきます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

以上で芦塚典子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ2時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を2時間延長することに決定いたしま

した。

それでは、一般質問の議事を続けます。

15番織田菊男議員の発言を許します。

○15番（織田菊男君）

議席番号15番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。

大分お疲れと思いますが、しばらくお願いいたします。

今回は、和泉式部公園と最近でき上がった社会文化会館及び補助金について質問します。

最初に、和泉式部公園について質問いたします。

和泉式部公園は、塩田町五町田の吉浦神社に隣接し、見晴らしのいい高台にあります。公園は約30年前につくられております。公園には、春の桜の時期には家族やグループの花見、小学生、中学生の遠足で多くの人が遊びにおいでになります。また、冬を除いた時期には多くの家族が遊びにおいでになります。毎年毎年、来られる方はふえております。

おいでになったとき、私は何回か見に行ったことがあります。この公園には遊具が少ないんじゃないかと思います。昨年、1つ遊具ができましたが、十分でないように感じております。公園がつくられたときには、24個の遊具がございました。今は7個です。非常に使用できる遊具が少なく、年齢に応じたものが少ないと思います。市長、これについてどう思われますか。

公園の管理については、樹木も含めて、この公園に対してどのようにされますか。つくられた当時は大きくきれいな公園でしたが、今では多くの大きい公園ができ、市の中心的な公園としては何か物足りないような感じがします。

また、公園に行く道は3カ所ありますが、2カ所はバスも通りますが、1カ所は道路の整備がされていないと思います。この件は昨年の一般質問でしましたが、整備されておられません。この道路はどのように考えておいでですか。ますますの利用向上を目指して、公園の整備の充実を望みます。

この席での質問を終わります。残りは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、和泉式部公園についてということでございます。

まず、公園の利用状況はどうなっているのかということでございますけれども、先般、議会のほうで予算をいただきまして、遊具が新しくなったところでございます。おかげさまでお子様連れの利用者等が増加しているというふうにも思っております。

2点目の公園に行く道路は全て通れるのかということでございますけれども、議員御承知

のように、南側から及び西側からの進入道路は傾斜がきつくて、特に南側は石ころや落ち葉などがある通りにくく、また、滑りやすくなっておるところでございます。そのようなことで、一般の方には済昭園側から車で上っていただくか、北側からの階段で上っていただくようになっておるところでございます。

公園の管理についてでございますけれども、今現在、限られた人員の中でやりくりをしているということでございまして、行き届いていないところがあるというふうな御意見でございますけれども、できるだけ現場を見て、早期に対応してまいりたいと思います。

次に、公園内の遊具についてということでございます。

現在、入れかえをいたしておりまして、いわゆるアスレチック系の遊具が減っておりますけれども、新しい形の遊具を入れておりますので、内容としては十分であるというふうに思っています。

また、管理については、今後、定期的に遊具の安全性の確認ができる専門業者への委託が必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

次に、樹木の状況についてもお尋ねでございますけれども、現在、植栽されている樹種、また数量で十分ではないかと考えておるところでございます。また、和泉式部公園の地質が樹木にとっては非常に厳しいという話も聞いております。おかげさまで、今、緑豊かに整備ができていますので、このままの状況で保存ができればというふうに思っております。

また、利用者がふえていると聞くが、施設の拡張等についてということでございますけれども、現在、全て有効利用ができておりますので、特に拡張の予定は立てておらないというところでございます。

以上でお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

すみません、ちょっと最近、言葉が悪くなって、出ないから、少しちょっとおかしいんですけど、初めてこういうのを持ってきましたけど、（写真を示す）ここが公園です。これが周りですね。わかりますか。公園がここです。これは吉浦神社。そういう点を見られまして、公園の景観はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も和泉式部公園にはたびたび行くわけでございますけど、やはり一番特徴的なのは、い

わゆる広場があって、非常に眺望が開けているということでお客様がたくさん来ていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

公園の周りがほとんど緑なんですね、木が多くて。だから、そういう点で、少し色がついたのを植えたがいいんじゃないかというような感じがしているんですけどね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この和泉式部公園の樹木については、議員御承知のように、ようやく育ってきたというところございまして、今、ようやく整備ができたかなというふうな状況でございますので、非常に雰囲気的には、私としてはよく先輩の方々が手入れをしていただいたなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

簡単にいきます。

（写真を示す）ここが公園ですね。ここが竹林なんですよ。これが毎年毎年、根が張って大きくなっているわけですよ。前に言ったときは、これは民地だからということで、それだけで済んだわけですね。だけど、根がどんどんふえているんですよ。これはどう考えておりますか。公園の中にも生えております。要するに竹林に対してどのような管理をする予定ですか。しますか。入ってきております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民地の竹林が公園のほうに入ってきているということでございますので、これはひどくなりますと、やっぱり所有者の方をお願いをして、伐採というか、そういうことはお願いしなくてはならないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

3名の方はこちらの方です。1名が大阪の辺なんですね。だから、できるなら市のほうで買収してもらって、公園の一部として利用できませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

利用方法をどうするかということだろうと思いますけれども、現状の和泉式部公園の利用状況等を見ますと、こちらのほうはほとんど使っていないというふうに思いますので、目的がどうなるのか、ちょっと厳しいのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

利用していないと言うんですけど、こういう形なんですよ。（写真を示す）ここに竹林があるから、利用できないんですよ。これが一番最初に目につくところなんですね。だから、どうにかしてこれを公園の一部にしてもらいたいなという考えを持っております。一番メーンのところなんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

利用方法のことを今お話ししたところでございまして、いわゆる公園とは直接関係ない場所だというふうに理解しておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

そしたら、質問を変えます。

昨年、遊具は確かにされました。あとは何をされたかなというふうな考えを持っているんですけど、何かされましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

和泉式部公園につきましては、議会等でもいろんな課題を指摘していただいたところでございます。御指摘いただいた課題等につきましては、主に遊具の危険性とか老朽化とかいうふうなことでございましたので、そういうところについては全て対応してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

下のほうの公園の広場のところに滑り台があるんですね。その中の一つが滑った下のところに水がたまるんですよ。土のところじゃなくて、滑ったところに。これは一応言いましたけど、修理ができたのか。

それから、完成時の引き渡し的时候にどういふふうな検査をされたかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘がありました滑り台につきましては、先日、私も確認をしておるところでございます。

今の状況といたしましては、施工いたしました業者のほうに子どもたちが滑っても危なくないような位置に水抜き穴を設置するよという事で指示はいたしております。

また、検査につきましては、現地におきまして安全に設置ができておるかというような検査を行ったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、水抜き穴をされた。これを見に行きました。確かにしてあります。水はたまっておりませんでした。だけど、全ての遊具の安全確認をもっとしてもらいたい。どうもどこかと言ったらいかんですけど、上のほうの広場、あの辺がちょっと抜けているかなというよう

な見方をしているんですけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

管財のほうで非常勤嘱託員等が草払い等の業務を行っておりますので、その方々に常日ごろ、そういった作業をする折には遊具まで点検をしていただきたいと思いますし、今後は、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、専門業者を入れて、どれくらいのスパンになるかわかりませんが、確認をしていく必要があるものと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

広場が2カ所ございます。下のほうは確かに多くの方が利用しておりますけど、高台の広場はほとんど利用していません。これは何か利用をされるような方法を考えた方がいいんじゃないかと思っておりますけど、そういう計画はございますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところ上のほうの広場を整備するという計画は持っておらないところでございまして、以前もお話をいただいておりますけれども、その前に、草スキーのところの整備を急ぐよというお話がございましたので、再整備をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、木の剪定は適期にされておりますか。ちょっとずれたようなところがありますが、どのような指導をされておりますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

夏草の除草ですかね、そういったことは定期的に行っていると思っておりますけれども、剪定につきましては十分に行き届いていない現状があると思っております。申しわけございませんが、そういう現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

木の剪定は業者さん、請け負われた方に適期にお願いしたいと。

それから、剪定された後、（写真を示す）要するにこちらが北のほうです。これがちょうど上るところで、ここにツツジがあります。ここに剪定くずがずっとあるんですよ。これはもう二、三年前からです。これはどうにかできないですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今後、また研究して、どこか近くに適当な場所があればと考えますけれども、ちょっと適地を探してみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

木のことでですが、（写真を示す）東から公園に行く階段、見れますか。木だけでしょう。これは下から見ても、見れないんですよ。これは桜の木なんです。ずっと大きくなって、ずっと見れないようになっていきます。これは切って、違う木に植えかえた方がいいんじゃないですか。ちょっと最近の木が大きくなり過ぎだと思いませんか。

それか、看板ですね。ここは階段がありますよというふうなことをした方がいいんじゃないかと。また、公園の中にももう少しわかりやすいような看板を立ててもらった方がいいんじゃないかという感じもします。だから、看板がちょっと足りない。そして、東から見て、公園に行く階段が見つらいから、木を切って、植えかえた方がいいんじゃないかと思えますけど、その点はどういうふうに思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

看板等の不足については、これは整備をする段階でしていきたいと思っております。

この桜の階段でございますけれども、ちょうど昨年だったと思っておりますけれども、昨年4月、桜の時期でございますので、この手前の参道から登り段の桜並木については県内のテレビ局のほうが一番美しい桜並木ということで取材に来られまして、私も大変喜んだところでござ

いますので、切るというよりも、何か整備したほうがいいと思いますので、そこらについては職員と話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、市長が言われたきれいな桜並木というのは、これは吉浦神社の桜並木じゃないですか。ここですか。（「はい」と呼ぶ者あり）公園に行く道ですか。今の答弁は何かおかしいところがあるなと思って。桜並木でも、神社のほうやったらいいかもわかりません。普通、テレビやら写真というのは、ほとんど神社のほうなんですよ、桜並木は。だから、これはちょっと違うと思いますけど、そういう点はちょっと一遍見てもらって、対策をどうか考えてもらいたい。これは私が行ったって、階段があるかなというのはわからないぐらいあります。だから、そういう点で少し検討をされた方がいいと思いますけど、これは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどお答えしたとおりに、桜並木から参道という話をしたところでございます、当然、吉浦神社の下のところの桜並木から上も取材に来ていただきました。

先ほど言いましたように、ここらについては、伐採ということじゃなくて、整備はできると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

泥が見えたところがあるんですね。これも去年も言いましたけど、何か木か草を植えるべきだと考えていますけど、市長の言葉では非常に植えにくい場所だと。もうそうでないと思いますけどね。もう植えることができると思いますけど、これが大体傾斜のところなんですよね。だから、そういう点で植えようと思って——梅の木は育っております。ほかのはちょっとないんですけど、梅の木だけはあります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が承知している範囲で、いわゆる非常に岩が多くて、なかなか樹木を育てられるのに苦

労をされたということがちょっと頭の中にあるものですから、そういうようなことで、なかなか育ちにくいという話を最初したところでございます。

しかし、今はおかげで大きくなっておりますので、随分苦勞されたなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は、草スキー場は多くの方がほとんど利用しております、子どもが来た場合ですね。これはもう少し整備をしてくれていいんじゃないかと思えますけど、これは拡張の計画はございますか。また、する予定はありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

草スキー場につきましては、私も行くたびに子どもさん、特に小さい子どもさんたちが非常に遊んでおられるところがございます、整備をしてよかったなというふうに思っております。今、整備しましてからちょうど4年ぐらいたつと思っておりますので、しばらく状況を見させていただいて、対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

草スキー場の横に歩道があるんですよね、上ったりおりたりするところ。あそこがスポンジか何か張っているでしょう。あれが半分ぐらいとれているんですよ。あれは危険だと思いますので、一応見てもらって、対策を考えてもらいたいと。どうでしょうか。対策できますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員のほうから御指摘がありました草スキー場横の階段でございますけれども、確かにコンクリートの上にゴムチップを張ったような状況で、剥げているような状況というのは認識をいたしております。今後、どういったものが一番ふさわしいのか考えて、検討してみ

たいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私、地元関係ですから、ちょっとこれを言いますけど、吉浦神社と一緒に祭り関係のときに市のほうでも何かしてもらいたい。そして、一つの考え方では、短歌ですね、そういう点も考えてもらいたい。ほかにもあったら、またどうにかして、最近、公園は多いんですけど、吉浦神社に行くと人間が少なくなっておりますので、その辺の御協力もお願いしたいということを考えておりますが、何か一緒に行事をお願いいたします。祭りは4月5日でございますので。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、和泉式部公園につきましては、和泉式部公園を全国に広げていきたいということで、いわゆる短歌の全国の公募を行って、表彰式等をしておるところでございます。おかげさまで毎年ふえてきておまして、昨年か一昨年は北海道の方が優勝されて、わざわざ来ていただいたというふうなこともございます。

今までは年度末に表彰式をいたしておりましたので、その点では、議員の御発言の期日と合えば行えるんじゃないかと思っておりますけど、ただ、市の行事と吉浦神社さんの行事は厳密に区別をする必要がございますので、それは区別をしながらやっていければいいんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。（「何かほかにないですか。ほかの……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

織田議員、再質問で。織田議員。

○15番（織田菊男君）

短歌会の表彰は一つの方法として言いましたけど、ほかに何か一緒にできるようなことはございませんか。今、考えておられなかったら、そのうち考えてください。

それから、公園内にイノシシがいるんですよ。これはどういうふうに対策を考えていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、市内の多くの箇所にイノシシが出ておるわけございまして、今、議員の御発言もございましたので、早速、猟友会等にも連絡をとりまして、捕獲をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

イノシシの件ですけど、一番ひどいところが高いほうの広場横の桜の木ですね、上をほとんど掘り返しています。あれやったら、そのうち枯れますね。確実に畑を掘ったような形になっておりますので、これも対策をどうにかお願いしたいというふうな考えを持っております。

公園の管理が管財と建設・新幹線課ですね。これを1つにしてもらえませんか。そのほうが管理がしやすいということで、市長にお願いするのは、公園の管理は一元化するというふうなことで検討をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほかの議員からの御質問の中にも出ておりますので、将来的には検討してまいりたいというふうに思っております。

今現在、それぞれの所管でやっておりますけれども、特に大きな問題は出ておらないというふうに思います。ただ、やはり管理と新しく整備ということになりますと、それぞれの補助金等を使って整備している関係で、そのようなことで今までやってきておるところでございまして、幾分やむを得ないところもありますけれども、ただ、全体的な管理を一元化することにつきましては、先ほどの御質問等がありましたように、申し込みの段階から一本化すれば非常にわかりやすいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、社会文化会館について質問いたします。

最初に、完成が遅くなった理由は、説明は前もありましたが、再度お願いいたします。

そして、普通ですね、遅くなった場合は一般では違約金を取るんですよ。この件だけで

結構ですから、最初の契約は違約金の契約はしていないかしているかをお願いします。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午後 5 時 6 分 休憩

午後 5 時 7 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員お尋ねの違約金につきましては、契約書の中に記載をされているというふうに存じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

契約はされているということですから、次は委託契約以外の経費はどのようになっているかと。どんなものをされたのか、金額は大体どのくらいですか。委託契約以外。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

社会文化会館に係る委託料以外の管理経費ということですが、嘱託職員 2 名の報酬 326 万 8,000 円、光熱費、役務費、リース料等が含まれております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今後、有効に利用するためにはどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、おかげさまで 9 月 7 日に開館を迎えるわけでございます、御協力いただきました

皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

せっかく開館するわけですので、ぜひ有効利用をしていきたいと思っております。そういう意味で、私どもといたしましては、組織的にも充実をさせましたし、また、会館を運営する職員等も今、勉強をしておるところでございますので、ぜひ市民の方のいろんな団体に利用をしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

有効に利用するための計画はまだないというわけですね。今後、していくということでしょう。今の答弁では、有効利用のためにどのような計画を立てているのかということ、まだ立てていないということでしょう。今後、するという事でしょう。今後、立てるということじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

有効利用ということにつきましては、もう間もなくですけど、9月10日過ぎからでございますけれども、予約を受け付けるようにいたしておりますので、ぜひ多くの市民の団体の方に御利用をいただきたいというふうに思っております。

それと、どのような方法をとっているのかということでございますけれども、組織的にも体制をつくりまして、嬉野市内の文化、スポーツ、それぞれが活性化することによって利用状況は上がってくるというふうに思いますので、そういう点で努力をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

会館の管理は、最初は市がすると思うんですね。また、いつまでぐらい市のほうで管理をするのか。

それから、指定管理を考えていますか。他にまた何か考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり数年は、管理の問題もありますので、しばらく様子を見るためにも市で管理をするとなつてお思いますけれども、条件を整えば、ほかの施設と同じように指定管理等も考えていけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これは補助事業なので、何にでも利用できないと思いますが、収入はどのような形で、どのようなものと考えておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

収入につきましては、原則、会館の使用料ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

いや、会館をつくって、会館の使用料というのはわかりますけど、どのようなので収益が取れるかということですね、これを聞いているわけです。要するにどんなもので収入を上げることができるかということです。これは補助事業だから、何でも使われないでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

会館の使用を、いわゆる稼働を上げさせていただいて、使用料で売り上げを上げていくということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今のはいいです。

つくったことで、どのような経済効果があると思いますか。また、これをつくったことで、

いいこと、悪いことはどのようなことを考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までいろんな公共施設ですね、いわゆるスポーツ施設をつくってまいりましたし、また、会館も持っておるところでございます。この社会文化会館が完成することによって、1つは、やはり嬉野市内の文化の発表の場、また稽古の場、いろんな形であると思いますが、そのような施設ができたということでございますので、市民の文化に対する理解の度合いが進んでいただければというふうに思っております。

もう1つは、体育館を持っておりますので、いろんなスポーツのまずは練習、そしてまた育成というふうなことが課題になってくると思います。

以上でございます。（「経済効果」と呼ぶ者あり）

経済効果といたしましては、先ほど申し上げましたように、稼働率を上げるということによって、私どもとしてはこの経費等の一部に充てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

建設された建物について保証期間があると思いますが、これはどのような保証が何年ぐらい、それで誰が責任を持つか、これを知りたいと思いますので。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に、工事等を行いまして、瑕疵担保期間は1年というふうに思っております。

以上でございます。（「誰が保証。設計業者、建設した人」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

基本的に、施工業者のほうの瑕疵担保というふうに認識しております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、補助金についてお伺いします。

市単独での補助金の交付団体数とどのようなものに対して金額が多いですか。ただ、交付団体数が多過ぎますので、どのような件数で金額が多いかということです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市単独の補助金の交付団体がどれくらいあるのかというお尋ねでございます。

平成25年度の決算の補助金から個人への助成、事業実施への助成、また、国、県絡みの補助を除いた団体数で119団体となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

補助金の交付時期は適正かということで聞きたいと思います。

どのような時期に補助をしておいででしょうか。というのが、何回か聞きましたけど、補助金が来るのが遅いと。そういう点で、いつが適正と考えておいでかなと思ってですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

年度当初の議会で御承認をいただくわけでございますので、その御承認をいただいた後、当該の団体に御連絡をするわけございまして、先方の手続等の準備ができ次第、お支払いをするということになります。

ただ、事業団体等につきましては必要な場合がございますので、概算払いまでいたしておりますので、補助金が遅いかということ余り話としては出ておらないというふうに思います。ただ、先方の手続等がおくれた場合につきましては、やはり適正な期間が必要でございますので、どうしてもお遅れていくと、遅くなるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

補助金を支給する場合に、規則や要綱を使用しない場合がありますか。そのときはどんな場合か。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

補助金は全て交付要綱を整備した後、交付することになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

補助金の交付が適正に行われているか。それから、そのチェック体制はどういうふうにしておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補助金につきましては、適正な管理をお願いしているところでございまして、嬉野市の場合、補助団体につきましては監査委員が直接監査等もしていただいておりますので、厳密に行われているというふうに思っております。

また、実績報告等も必ず出させていただいておりますので、それに基づいて、領収書その他についても添付を求めて、監査を行っていただいているということでございます。

これは全体的にはできませんので、監査委員が監査される分もございますけれども、私どもの職員が交付要綱に基づいて適正な処理がされたかどうかということは確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで私の一般質問を終わりますけど、ちょっと言葉が最近おかしくなって、非常に迷惑かけました。

じゃ、終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時26分 散会